

令和7年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(令和6年度事業)

令和7年9月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	令和6年度 教育委員会活動状況	7
(1)	構成	7
(2)	定例会・臨時会	7
(3)	日野市総合教育会議	10
(4)	市長、副市長と教育委員の意見交換会	10
(5)	日野市立小中学校PTA協議会定期総会	10
(6)	校長会と教育委員との意見交換会	10
(7)	教育委員の学校訪問	11
(8)	教育委員の研究発表会への出席	12
(9)	教育委員の視察研修・連絡会等	13
(10)	教育委員の関係行事への出席	14
(11)	教育委員として就任している他の組織の委員等	14
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	15
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	15
	日野市教育委員会の主要な取り組み(令和6年度)	16
	評価対象事業一覧	24
2	点検・評価	25
3	学識経験者の意見	25
4	個別事業の評価	36
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・第4次日野市学校教育基本構想	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和6年度の教育委員会の活動及び令和6年度の主要な取り組みとした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

中澤 正人 （明星大学 教育学部 教職担当客員教授）

生島 美和 （帝京大学 教育学部 教育文化学科 准教授）

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、教育長及び4人の委員とで構成される。

委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

令和6年度は、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案79件、協議事項3件、請願13件、報告事項29件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により日野市総合教育会議が開催された。令和6年10月4日の第1回会議においては「日野市総合教育大綱について」、令和7年2月20日の第2回会議においては「日野市総合教育大綱の改定について」が議題として討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に参加した。

※詳細は、7ページ「令和6年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、令和6年度（2024年度）の主要な取り組みの策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、学校との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に参加することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

下記2名の学識経験者の意見を次項に示す。

- (1) 中澤 正人
(明星大学 教育学部 教職担当客員教授) . . . 4 ページ

- (2) 生島 美和
(帝京大学 教育学部 教育文化学科准教授) . . . 5 ページ

令和6年度教育委員会の活動状況の点検・評価結果

明星大学客員教授 中澤 正人

教育委員の皆様のご活動として、昨年度は、第4次日野市学校教育基本構想の策定や、小学校教科用図書の採択等と、数年に一度という活躍の場が多くあった年度だったのではないかと思います。教育委員の皆様のご熱い討議の元に、立派な第4次日野市学校教育基本構想が策定され、小学校においては、適切な学校教科用図書が採択されたものと思います。

令和6年度は、第4次日野市学校教育基本構想に沿った教育行政や教育活動がどのようになされているのか、進捗状況はどうか、新しい教科書による指導の改善は図られているのかなど、検証の視点をもった各教育活動の場への訪問がなされたものと思います。また、訪問され見取ったことから教育委員会定例会で議論がなされ、さらなる支援の在り方が検討されたものと思います。

かつての教育委員訪問は、教員委員会視察と呼ばれ、教育活動に落ち度や不足がないか等、監査的な仕事と捉えがちだったように思います。しかし、今日的な教育委員の皆様のご活動は、一重に学校や児童・生徒をどう支援していくか、さらに教育活動が充実するために我々にできることはないかという視点に立って、活動や訪問がされ学校は大いに助けられているものと感じます。また、児童・生徒は進んで声掛けをしてくださることから、親しみをもって、教育委員さんの訪問を受け入れています。日野市の教育活動が一定の水準を保つよう、監査や評価は大切な仕事であると思いますが、どういう思いから訪問するかによって、学校との距離が変わってくるものと思います。今後も学校の支援者、援助者としての教育委員さんであってほしいと思います。

また、学校運営にかかわる予算等についても、定期の学校訪問日の他に学校行事や学校公開の場にも足を運ばれ、必要な予算措置についても理解を深められ、市の行政の皆様との話し合いの場において学校を支援する働きかけがなされていると思われま。教育委員の仕事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が規定していることとは別に、学校にとってその存在は必要不可欠なものとして、今後も大いに活躍されることを期待いたします。

令和 6 年度教育委員会の活動状況の点検・評価結果

帝京大学教育学部 准教授 生島美和

日野市教育委員会事務局より教育委員会の活動状況について説明を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨にのっとり、適切な組織運営がなされたことを確認した。以下、教育委員の活動について総合的に評価させていただく。

定例会・臨時会については、案件一覧のほか、議事録から、教育委員の合議により議事進行されていることが確認された。79 の案件、協議事項 3 件、請願審査 13 件、報告事項 29 件と、多くの案件について真摯な議論が行われていることに敬意を表しつつ、令和 7 年度においても活発かつ的確な審議をお願いしたい。

日野市総合教育会議は 2 回にわたり、日野市総合教育大綱の改定に向けて議論が重ねられ「幸せのタネを育てあう日野の学びと育ち」をビジョンテーマに、今日の教育的課題、そして教育と福祉の連携を強化しようとする方向性に更新されてきたことは、大いに評価したい。それとともに、特に 1 回目の素案づくり、意見の洗い出しの段階の会議が、形式的なものではなく、教育委員と理事者を混合し、グループに分かれてワークショップ形式で意見を出し合っていく形態をとるなどの工夫がされていることも、面白い試みであったであろう。こうした試みは市長、副市長との意見交換会の円滑かつ活発な進行にも影響したのではと推察される。改定された教育大綱がこのようなプロセスを経て策定されたこともアピールしつつ、今後進められる教育施策の柱・よりどころとして広く共有されることを期待する。

校長会との意見交換会の実施や、9 度の学校訪問、さらには 5 回の研究発表会への出席など、市内のほぼすべての学校・園に足が運ばれ、教職員との協議や授業参観、施設・設備の状況について実態が把握されていることについても、定例会などでの審議にむすびづくだけでなく、教職員や子どもたちの一層の励みになっていると捉えられる。

教育委員の視察研修・連絡会への参加や、関連行事の出席などもトータルするとかなりの回数になっているが、教育行政の充実に向け、政策動向や現代的な教育課題に向けた学び、他自治体との交流や本紙の実態把握として、積極的に参加いただいているとのことである。ぜひ教育委員間で、研修や視察の振り返りなども行い、参加されなかった委員との共有を図りながら行政運営に役立てていただきたい。

最後に 2 点について付言しておくことにしたい。

1 点目は、教育委員会の活動に、生涯学習・社会教育分野についても関心を深め、市民の学習環境に触れるような機会を増やしていただきたいということである。令和 6 年度から 7 年度にかけては、生涯学習課・公民館の組織統合による公民館ロビーの改修があり、今後「日野市新たな

学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」が推進されるなど、評価対象の事業も多い。日野本町地区公共施設の再編には公民館や図書館も含まれており、市民の生活課題や地域課題、またそれに向かう学習の環境づくりは、学校教育以上に首長部局との調整が図られる必要もある。学校教育とは異なった職員の専門性や役割にも注視されたい。したがって、教育委員に社会教育分野での現在の市民の利用状況や事業の実態、職員の取り組みや市民との関わり方を把握していただくことも意義あることと考え、令和 7 年度以降、そうした活動が増えることを期待する。

2 点目に、令和 6 年度末をもって、教育長であった堀川拓郎氏が退任されているが、その後、7 月まで教育長が空席となっていた。堀川氏の任期は以前から設定されていたものである。市長選挙があったことを考慮しても、空席が長期化しすぎたのではないか。地教行法の改正により教育長の権限が強まったことや、会議において限られた人数の中でも多様な意見が出され議論が進めることは重要である。今後、教育委員の欠員や教育長の不在の状態は長期にならないよう、ご配慮いただきたい。

令和6年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	初任年月日	任期
教育長	堀川 拓郎	令和4年4月1日	令和4年4月1日～令和7年3月31日
教育長職務代理者	高木 健夫	平成23年6月28日	令和6年6月28日～令和10年6月27日
委員	真野 広	平成29年9月30日	令和3年9月30日～令和7年9月29日
委員	正留 久巳	令和4年12月4日	令和4年12月4日～令和8年12月3日
委員	岩下 優美子	令和4年12月4日	令和5年10月2日～令和9年10月1日

(2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。
令和6年度は、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案79件、協議事項3件、請願13件、報告事項29件について審議等を行った。

※各回の開催日時・審議案件等は次頁に記載

○ 定例会・臨時会案件一覧

	区分	案件名	傍聴者数
第1回定例会 令和6年4月11日(木) 傍聴者 1名	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 請願第6-1号 報告事項第1号 報告事項第2号 報告事項第3号 報告事項第4号 報告事項第5号	令和6年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 日野第七小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 第34期日野市社会教育委員の委嘱について 第11期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について 第31期日野市立図書館協議会委員の任命について 教育委員会職員の懲戒処分について 「第二次世界大戦は自衛戦争だ」と書いた都教委の日本史副読本＝服毒本の活用推進等を明記しちゃった、『第5次東京都教育ビジョン』から、国家主義イデオロギー・政治色の濃い記述を削除するよう求める意見書を、出して頂きたい等の請願 令和6年第1回日野市議会定例会の報告 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数 要綱の制定及び改廃の報告(令和6年1月～令和6年3月) 日野市立小中学校における医療的ケアのガイドライン策定について 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和5年10月～令和6年3月)	1
第2回定例会 令和6年5月14日(火)	議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 請願第6-2号 報告事項第6号 報告事項第7号	豊田小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 日野第三小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について デジタル化で、①スタディノートに類するものの利用では二択回答だけでなく、人権・多様性に配慮した選択肢や自由記述欄の設定を、②将来の教育ダッシュボード利用では教員・生徒の入力内容を教委が見られないように等の請願 令和6年度「選べる学校制度」実施状況について 行政情報の公開請求	1
第3回定例会 令和6年6月12日(水)	議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 請願第6-3号 報告事項第8号	滝合小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 日野市公民館運営審議会 第30期委員の選任について 第33期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について 「全国」の教育関係者から高く評価されている、児童一人一人を大切にす る奈良教育大附属小の教育実践に、文部官僚等が不当介入した事案を”他 山の石”とし、本市の教育政策の参考にするよう求める等の請願 行政情報の公開請求	1
第1回臨時会 令和6年6月30日(日)	議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 請願第6-4号	市立幼稚園の適正配置の基本方針及び閉園計画(修正案)に関するパブ リックコメントについて 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針について 市立幼稚園閉園計画について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 『日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針』および『市立幼稚園閉 園計画(第四幼稚園)』を確定しないことを求める請願	22
第4回定例会 令和6年7月17日(水)	議案第21号 議案第22号 議案第23号 請願第6-5号 報告事項第9号 報告事項第10号 報告事項第11号	日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 日野市学校教職員テレワーク実施要綱の制定について 2025年度使用開始の中学校教科書の『採択 教科委員会・調査研究報告 書』『採択 審議会・答申書』作成の際、公民分野の一部の社が防衛省の 広報誌化し”軍拡肯定”の記述をしている事実を正確に明記頂き、対案も 載せて頂きたい等の請願 令和6年第2回日野市議会定例会の報告 要綱の制定及び改廃の報告(令和6年4月～令和6年6月) 行政情報の公開請求	1
第2回臨時会 令和6年7月25日(木)	議案第24号	非公開	-
第5回定例会 令和6年8月15日(木)	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 協議事項第1号 請願第6-6号 報告事項第12号	日野市立小学校教科用図書の採択について 日野市立中学校教科用図書の採択について 日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について 教育委員会職員人事について 日野市立中学校教科用図書の選定について 2025年度使用開始の中学校公民・育鵬社”教科書”が”愛国心””君が代敬意 表明”等を強制しているのは間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の請願 行政情報の公開請求	25
第6回定例会 令和6年9月11日(水)	議案第29号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第33号 請願第6-7号 報告事項第13号 報告事項第14号	令和6年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書 (令和5年度事業)について 教職員の内申の専決処分について 教育委員会職員人事の専決処分について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 教育委員会職員の分限休職について 対都教委”君が代”5次訴訟(7月4日・東京地裁)での、岡田正則・早稲 田大学大学院教授(菅義偉氏が学術会議会員の任命を拒否)の証人尋問の 内容を、本市の教職員に周知頂きたい等の請願 行政情報の公開請求 通学路合同点検の実施状況について	1

	区分	案件名	傍聴者数
第7回定例会 令和6年10月10日(木)	議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 請願第6-8号 報告事項第15号 報告事項第16号 報告事項第17号 報告事項第18号 報告事項第19号 報告事項第20号 報告事項第21号 報告事項第22号	教育委員会職員人事の専決処分について 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」策定について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 仲田小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 「管理職の本給・手当とも増額」を主張する、貞広齋子氏や全連小・全日中らの中教審『答申』は間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の請願 令和6年第3回日野市議会定例会の報告 令和6年度就学援助申請者数及び認定者数 (令和6年4月～令和6年6月) 令和6年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数 行政情報の公開請求 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和6年4月～令和6年9月) 令和6年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書(令和5年度事業) 令和6年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(令和5年度事業) 令和6年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(令和5年度事業)	2
第8回定例会 令和6年11月14日(木)	議案第38号 議案第39号 請願第6-9号 報告事項第23号	教育委員会職員の分限休職の専決処分について 日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について 対都教委“君が代”5次訴訟(7月18日・東京地裁)での、心に響く原告の現・元教諭3人の本人尋問の内容を、本市の教職員に周知頂きたい等の請願 行政情報の公開請求	1
第9回定例会 令和6年12月10日(火)	議案第40号 議案第41号 請願第6-10号 報告事項第24号	教育委員会職員人事について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について ①対都教委“君が代”訴訟9団体主催大集会の内容、②学習指導要領の一部偏向記述が衆院選でリベラル候補への若者の投票(支持)率を下げさせている事案の是正の必要性、③ポイテルスバハ・コンセンサスの重要性を、本市の教職員に周知頂きたい等の請願 行政情報の公開請求	1
第10回定例会 令和7年1月9日(木)	議案第42号 議案第43号 協議事項第2号 協議事項第3号 請願第6-11号 報告事項第25号 報告事項第26号	教育委員会職員人事の専決処分について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画素案について コミュニティ・スクール推進に関する基本方針素案について 横山洋吉元都教育長や北村比左嘉被告(元校長)が、学校生活(いわゆる儀式的行事を含む)において「怖いと感じた」と生徒に証言させた、非違行為の具体的内容を本市の教職員に周知頂きたい等の請願 ～生徒の人権を守るためにも 令和6年第4回日野市議会定例会の報告 行政情報の公開請求	1
第3回臨時会 令和7年1月27日(月)	議案第44号	非公開	-
第11回定例会 令和7年2月13日(木)	議案第45号 議案第46号 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 請願第6-12号 報告事項第27号	日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について 日野市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について 日野市教育委員会所管職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規則の制定について 日野市公民館運営規則の一部を改正する規則の制定について 日野市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について 教育管理職の異動(内申)について 「日野市における部活動に関する方針」の改訂について 日野第三小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について コミュニティ・スクール推進に関する基本方針について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 都教委でいじめ問題を担当する指導担当部長が、違法な減給処分1件取消を勝ち取った“君が代”不起立教員に対し、約8年も遡り20年12月25日、戒告の再処分2件を出し直したいいじめの非違行為につき、猛省するよう求める意見書を、出して頂きたい等の請願 ～教員や生徒の人権を守るために 行政情報の公開請求	1
第12回定例会 令和7年3月18日(火)	議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号 議案第63号 議案第64号 議案第65号 議案第66号 議案第67号 議案第68号 議案第69号 議案第70号 議案第71号 議案第72号 議案第73号 議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号 請願第6-13号 報告事項第28号 報告事項第29号	令和7年度(2025年度)の主要な取り組みの策定について 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画の策定について 日野市教育委員会公印規程の一部を改正する規則の制定について 教育委員会職員の分限休職の専決処分について 日野市立学校学校薬剤師の解雇及び委嘱について 教職員の内申の専決処分について 豊田小学校学校運営協議会委員解任の専決処分について 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命について 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について 潤徳小学校学校運営協議会委員の任命について 日野第一中学校学校運営協議会委員の任命について 日野第四中学校学校運営協議会委員の任命について 平山中学校学校運営協議会委員の任命について 「日野市立小中学校における働き方改革推進プラン」の改定について 日野市社会教育委員会議規程の一部を改正する規則の制定について 日野市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について 日野市立図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について 日野市郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 日野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 日野市教育委員会の附属機関の会議の傍聴に関する規則の制定について 日野市立学校施設の開放に関する規則の制定について 日野市立学校体育施設の開放に関する規則の制定について 日野市立学校体育施設開放実施細則を廃止する規則の制定について 日野市立教育センター所長の任命について 教育委員会職員人事について 落選・義家弘介氏ら“反日教組議連”が09年6月文科省課長を呼び出し、迫った教特法第18条2項改悪は、主権者教育の妨害なので今後とも改悪しないよう、文科省に意見書を出そう等の請願 「第4次日野市子ども読書活動推進計画」の期間延長について	1
第4回臨時会 令和7年3月31日(月)	報告事項第28号 報告事項第29号	非公開	-

(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正地教行法に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市教育大綱）」が、平成28年2月24日に策定された。

令和6年度の日野市総合教育会議は、市長の招集により、令和6年10月4日および令和7年2月20日に開催された。議題は「日野市総合教育大綱について」、「日野市総合教育大綱の改定について」で、教育委員と理事者の間での活発な意見交換の場となった。

開催回	議題	主な内容
第1回総合教育会議	議題第1号	日野市総合教育大綱について
第2回総合教育会議	議題第2号	日野市総合教育大綱の改定について

※議事録、資料等 ホームページで公開

(4) 市長、副市長と教育委員の意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長、副市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和6年12月2日	令和7年度予算について

(5) 日野市立小中学校PTA協議会定期総会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会定期総会に出席した。

実施日	主な内容
令和6年6月5日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会に来賓として参加

(6) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和6年7月31日	学校経営方針に位置付けられた第4次学校教育基本構想の8+プロジェクトの発表、討議

(7) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育部参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育部参事、統括指導主事、指導主事、教育部職員が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
令和6年5月22日	日野第一中学校	・学校概要について ・校内研究「ルーブリックを活用した主体的に学習に取り組む態度の育成」
令和6年6月26日	日野第五小学校	・学校概要について ・校内研究「今と未来をつくる『学びの変革』～生活や社会と自己との関わりを充実させる学習者用端末の活用～」
令和6年7月3日	旭が丘小学校	・学校概要について ・校内研究「表現力・語彙力の向上をめざして～国語の説明的教材を通して～」
令和6年7月9日	日野第七小学校	・学校概要について ・校内研究「地域への思いを大切にする児童の育成～探究する児童を育てる授業デザインの工夫～」
令和6年10月9日	潤徳小学校	・学校概要について ・校内研究「子供たちがつくる学校（学習）プロジェクトの推進～学び合いを通して探究する児童の育成（複線型）～」
令和6年10月23日	東光寺小学校	・学校概要について ・校内研究「伝え合い、認め合う児童の育成～主体的に考え、対話する道徳科の学習と道徳教育の連関～」
令和6年11月13日	夢が丘小学校	・学校概要について ・校内研究「互いを認め合う児童の育成～話合う場面を意図的に構成した学びの工夫～」
令和6年11月20日	日野第三中学校	・学校概要について ・校内研究「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 Part2～『深い学び』についての深い理解からつなげる授業づくり～」
令和7年1月22日	第二幼稚園	・学校概要について ・校内研究「少人数学級の指導の在り方について～他園との交流を通して～」

(計9回)

(8) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育部参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
令和6年11月11日	日野第四小学校	「自分のやりたい、知りたい」をかなえる学びづくり ~夢中になれる 夢中にさせる 日野四小~	一般社団法人みつかる+わかる 代表理事 市川 力
令和6年11月22日	日野第三小学校	自ら適切に判断し、主体的に安全な行動をする児童の育成~探究的な活動を通して~	文部科学省総合教育政策局 安全教育調査官 木下 史子
令和7年2月7日	日野第七小学校	地域への思いを大切にする児童の育成~探究する児童を育てる授業デザインの工夫~<10の観点で作る総合的な学習の時間・生活科の授業>	筑波大学附属小学校 教諭 溝越 勇太 八王子市立由井第三小学校 主幹教諭 八木 美香 青梅市立青梅第四小学校 主任教諭 中島 武史
令和7年2月12日	日野市立幼稚園・ 小学校教育研究会	各研究部による	日野市教育委員会 教育部参事 長崎 将幸
令和7年2月12日	日野市立中学校 教育研究会	「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を踏まえた資質・能力の確実な育成」	日野市教育委員会 統括指導主事 前田 健太

(計5回)

(9) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
令和6年度 教育施策連絡協議会	令和6年4月24日 ～ 令和6年5月31日	オンデマンド配信	<p>東京都教育委員会の主な教育施策 東京都教育ビジョン（第5次）の策定について 基調講演・パネルディスカッション「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」</p> <p>ア 基調講演「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実に向けて」 講師 酒井 朗 氏（上智大学総合人間科学部教育学科 教授）</p> <p>イ パネルディスカッション「デジタルを活用したこれからの学び ～全ての子どもがワクワクする授業づくり～」</p> <p>コーディネーター 高橋 純 氏（東京都教育委員会 教育委員） パネラー 國香 真紀子 氏（富山市立芝園小学校前校長、文部科学省学校DX戦略アドバイザー） 田中 康雄 氏（台東区立上野小学校 校長） 山本 周一 氏（府中市立府中第一中学校 校長） 上村 礼子 氏（東京都立多摩高等学校 校長） 江川 徹 氏（東京都教育庁総務部デジタル企画担当課長）</p> <p>個別事業説明 ① DX時代を生き抜く人材の育成 ② グローバルに活躍する人材を育成する教育 ③ 発達障害等のある児童・生徒への支援 ④ 不登校児童・生徒への支援の充実 ⑤ 外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実 ⑥ 新たな学びを担う優れた教員の確保 ⑦ 学校における働き方改革、メンタルヘルス対策の推進 ⑧ 教職員のサービスの厳正 ○ 東京都教育支援機構（TEPRO）の事業紹介</p>
令和6年度東京都 市教育長会研修会	令和6年7月24日	東京自治会館	<p>学校教育を通じた地域の歴史文化による地域の活性化 講師 丁野 朗 氏 （観光未来プランナー／（公社）日本観光振興協会総合研究所顧問 文化庁日本遺産審査・評価委員／全国産業観光推進協議会副会長）</p>
令和6年度東京都 市町村教育委員会 連合会第1回理事 研修会	令和6年8月23日	東京自治会館	<p>東京都教育ビジョン（第5次）について 講師 千葉 かおり 氏 （東京都教育庁総務部教育政策担当課長）</p>
令和6年度東京都 市町村教育委員会 連合会第1回研修 会	令和6年10月8日	府中市市民活動支援 センタープラッツ	<p>言葉の力…かける言葉で子どもは変わる ー攻める防犯という考え方 講師 出口 保行 氏 （東京未来大学副学長兼こども心理学部長 犯罪心理学者）</p>
令和6年度東京都 市町村教育委員会 連合会第2回理事 研修会	令和7年1月16日	東京自治会館	<p>教育行政の現状と課題 講師 小島 貴弘 （東京都多摩教育事務所 所長）</p>
令和6年度東京都 市町村教育委員会 連合会第2回研修 会	令和7年2月28日	東京自治会館	<p>学校に行けなかった僕の気持ちと両親や先生との関わり方 ～まわりの大人たちにしてほしかったこと～ 講師 棚園 正一 氏 （漫画家）</p>

(計6回)

(10) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、学校教育関係行事及び生涯学習関係行事に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
4月 8日	小学校入学式
4月 9日	中学校入学式
4月10日	幼稚園入園式
5月11日	公民館まつり
5月14日	退職校長・副校長感謝式
5月25日	運動会（滝合小学校ほか2校）
6月 1日	体育祭（日野第一中学校ほか7校）
8月17・18日	第25回ひのアートフェスティバル
10月 5日	運動会（豊田小学校ほか1校）
10月12日	運動会（日野第六小学校ほか2校）
10月19日	運動会（日野第一小学校ほか5校）
10月26日	日野第二中学校70周年記念式典
	運動会（日野平山小学校）
11月 2日	豊田小学校150周年記念式典
11月 9日	運動会（東光寺小学校ほか1校）
11月16日	仲田小学校40周年記念式典
11月23日	南平小学校50周年記念式典
11月27日	わかば教室学習発表会
1月13日	令和7年「二十歳のつどい」
2月10日	教育センター活動報告・調査研究事業発表会
3月 7日	わかば教室卒業・進級を祝う会
3月19日	中学校卒業式
3月21日	幼稚園修了式
3月24日	小学校卒業式
3月31日	辞令伝達式

(11) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
東京都市町村教育委員会連合会理事	令和6年5月～令和8年5月	高木 健夫

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、令和6年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、「重点事業」16事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

令和6年度(2024年度)主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	キーワード	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額(千円)	主管課
1	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・特色ある学校	特色ある学校づくり推進事業	学校や教員の資質向上、子供たちの学び、地域の特性を活かした学校づくりを支援するための研究奨励事業で、各学校の教育内容の充実を図る。 【特色ある学校づくり補助金】 ◎令和5年度 10校 ◎令和6年度 20校	拡充	○	12,876	教育指導課
2	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・第4次学校教育基本構想	第4次学校教育基本構想推進事業	第4次日野市学校教育基本構想を令和6年4月に制定し、令和6年度～令和10年度の5年間で計画を推進する。子ども・学校・家庭・地域(企業・大学等)・行政が主体となって本構想の基本方針を踏まえながら、8+のプロジェクトを年度ごとに選択・更新し、具体的な活動を実施する。本構想の推進を図るため、多様なプロジェクトへの支援(市補助制度)や、本構想を広く浸透させ(啓発リーフレットの発信)、先進校の視察等実施する。	新規	○	723	教育指導課
3	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・スクールロイヤー	学校法律相談事業	スクールロイヤーを配置し、市立学校への法的支援体制を整備する。各校からの相談受付、支援、助言が円滑に実施し、学校現場で発生する様々な問題やトラブルの未然防止及び早期解決を図る。	新規	○	2,880	教育指導課
4	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・副校長補佐 ・SSS ・部活指導員	学校における働き方改革推進事業	教員不足や、業務量が増大する実情を踏まえ、「副校長補佐」「スクール・サポート・スタッフ」「部活動指導員」を実施しながら、超過勤務時間の縮減等、学校の働き方改革を推進する事業を実施する。	拡充		200,738	教育指導課

令和6年度(2024年度)主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	キーワード	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額(千円)	主管課
5	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・学級支援員 ・介助員	学級支援員・介助員配置事業	【学級支援員】通常の学級に在籍する児童・生徒に対し、日常生活における安全確保や学習活動上の見守りや教員の指導補助等を行う。 【介助員】特別支援学級に在籍する児童・生徒の日常生活上の介助や安全確保、学習活動上の見守りや教員の指導補助等を行う	拡充		133,235	発達・教育支援課
6	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・幼児教育アドバイザー ・合同研修	幼児教育・保育連携推進事業	公私幼保といった運営主体や施設類型に関わらず、一人ひとりの多様性に配慮し、全ての子どもに質の高い幼児教育・保育を提供する。また、全ての子どもたちの小学校教育への円滑な接続を目指す。	拡充	○	13,122	学務課
7	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・豊田小学校改修	豊田小学校大規模改造事業	令和6年度から8年度にかけて校舎大規模改造、校庭改修等を実施し、学習環境の整備と併せた施設の長寿命化を図る。 令和6年度は校舎屋上防水改修、校舎3・4階の外壁改修、内装・家具の更新、照明LED化等大規模改造工事、図書室の拡張整備、教員用の更衣室・シャワー室整備等を実施する。	拡充	○	1,016,779	庶務課
8	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・小学校エアコン	小学校屋内運動場冷暖房設備設置事業	令和7年度までに市内小学校全17校の体育館に冷暖房を整備する。残り10校のうち令和6年度は5校に設置する。(日野四小、日野六小、平山小、日野八小、日野七小)	継続		377,817	庶務課
9	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・小学校トイレ	小学校トイレ改修事業	令和8年度までに市内小学校のトイレについて順次洋式化を含む改修を行う。残り7校のうち令和6年度は2校で改修を行う。(日野七小、仲田小)	継続		267,589	庶務課

令和6年度(2024年度)主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	キーワード	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額(千円)	主管課
10	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・施設修繕	施設整備事業	老朽化した学校施設・設備等について、優先順位が高く学校運営に支障がある、または高リスクな状態のものを個別に修繕・更新する。	継続		105,482	庶務課
11	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・通学路防犯カメラ	子どもの安全安心対策事業	通学路の防犯対策として、防犯カメラの維持管理を行う。放課後における見守り活動を補完するため、東京都の補助金を活用して防犯カメラ60台を購入し、学校等に意見を伺いながら、市内の通学路に設置する。	拡充		34,258	学務課
12	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・新たな学校づくり・社会教育施設づくり	新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業	児童生徒にとって適した教育・学習空間と市民の日常生活に欠かせない公共施設としての機能について、市民参画により会議体で検討する。成果品として、①学校施設整備基本構想②施設整備方針③個別施設計画の3つの要素により構成される「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定する。	新規	○	11,473	庶務課
13	第4次学校教育基本構想の推進	「学校を支える」プロジェクト	・給食費補助	学校給食(食材)費補助事業	物価高騰等の影響を受ける家庭の負担を急激に増やすことのないよう給食費改定に伴う値上げ相当額の補助を行う。	拡充		73,434	学務課
14	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・探究学習アドバイザー ・学校図書館司書	探究学習アドバイザー・図書館司書配置事業	市内小・中学校に学校図書館司書の配置、日野市教育委員会に探究学習アドバイザーの配置を実施し、学校図書館を「情報センター」「学習センター」としての機能を強化し、各学校図書館の向上も実施していく。 また、総合的な学習の時間等も活用しながら、探究的な学習に対する指導及び助言も実施していく。	新規 拡充	○	35,475	教育指導課

令和6年度(2024年度)主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	キーワード	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額(千円)	主管課
15	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・教育支援コーディネーター ・わかば教室	わかば教室運営事業(不登校児童・生徒の支援)	不登校支援を充実するため教育支援コーディネーターを新たに配置するとともに、わかば教室の運営を強化するために、カウンセラー等の配置を拡充する。	新規拡充	○	41,675	教育センター
16	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・SSW	スクールソーシャルワーカー配置事業	スクールソーシャルワーカーは、不登校やいじめ、経済的困窮や養育困難など健全育成上の課題を抱える児童・生徒及びその家族に対し、社会福祉等の専門的知識等を有し、関係機関等と連携し、児童・生徒の置かれた環境への働きかけを行い、児童・生徒の教育・生活環境の改善を図る。	拡充		17,805	発達・教育支援課
17	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・校内登校支援教室 ・チャレンジクラス	個の状況にあわせた不登校支援事業	校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、安心し、自己存在感や充実感が感じられる場所を校内に設置、また支援員を配置する。支援員は、会計年度任用職員または有償ボランティアで実施する。 令和5年度は市内6校に配置を行い、令和6年度は新たに5校を追加した11校に支援員を配置する。 ※令和6年度、都「校内別室指導教員配置事業」にも参加し、教員の配置も実施していきながら、不登校への対策を支援する予定。	新規拡充	○	54,101	教育指導課
18	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・リソースルーム	リソースルーム事業	通常の学級に在籍する障害のある子ども、または特定の教科学習の理解に困難を示している子どもに、在籍校で個別の学習指導を行う。平成23年度までに小学校全校で事業開始、平成30年度までに中学校全校で事業開始。	継続		91,651	発達・教育支援課

令和6年度(2024年度)主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	キーワード	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額(千円)	主管課
19	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・つぐみ学級 2校目検討	小学校自閉症・情緒障害特別支援学級新設検討事業	ニーズに応じて小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設を検討する。	拡充		36	発達・教育支援課
20	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・医療ケア児対応	医療的ケア児対応事業	医療的ケア児への対応を行う。医療的ケア児がない場合は、各小・中学校を巡回し、病気による継続的に薬の服薬などが必要(インスリン注射ほか)な児童・生徒の状況や、対応する養護教諭や担任などの情報共有を行う。	新規	○	145	発達・教育支援課
21	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・地域の多様な学びの場構築	多様な学びの場構築 広域連携事業	多摩市と連携して、学校へ通いづらい子どもたちと、地域活動を行う大人たちが地域の社会的資源を活かしながら多世代交流できる居場所づくり事業「多様な学びの場構築広域連携事業」を実施する。	新規	○	5,000	中央公民館
22	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・就学支援	就学援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して必要な経費の援助を行う。	継続		166,348	庶務課
23	第4次学校教育基本構想の推進	「多様な学びと学び方」プロジェクト	・高校生奨学金	奨学金支給事業	市内居住の高校生で経済的理由により就学が困難な者に対し、月額1万円の奨学金を支給し、教育上の機会均等を図る。	継続		22,800	庶務課
24	第4次学校教育基本構想の推進	「教育DX」プロジェクト	・クラウド化 ・電子書籍 ・何でも相談 ・スクリーニングツール	ICT活用教育推進事業	校務支援システムの更改をはじめとする、学校現場のICT活用の業務支援やICT教育の推進に関わる事業を実施する。	新規		202,040	教育指導課

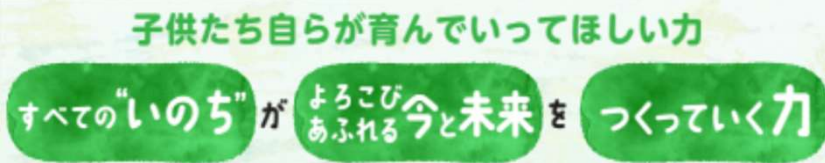
令和6年度(2024年度)主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	キーワード	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額(千円)	主管課
25	第4次学校教育基本構想の推進	「教育DX」プロジェクト	・特別教育支援支援システム ・かしのきシート	特別支援教育支援システム改修	・かしのきシートの内容を国モデルに合わせるための発達・教育支援システム及び校務支援システムの改修 ・教員の指導力向上に資する教育支援計画等のプラン、教材等の支援システムを数校に新規導入。	新規	○	5,320	発達・教育支援課
26	第4次学校教育基本構想の推進	「教育DX」プロジェクト	・教師用デジタル教科書	教育指導一般事業	デジタル教科書の普及に向け、教師用デジタル教科書の整備の実施、また学習者用デジタル教科書実証事業にも参加し事業を実施する。	新規		72,953	教育指導課
27	第4次学校教育基本構想の推進	「スクールコミュニティ」プロジェクト	・コミュニティスクール	コミュニティ・スクール運営事業	・既導入校へのフォローアップ体制を整備し、コミュニティ・スクール制度の運営を支援しながら運営ノウハウの蓄積を行う。 ・未導入校については、関係部署と連携しながら学校及び地域の実情把握を進めて課題を整理し、制度導入に向けた支援、助言を積極的に行う。 ・全校導入に向け、上記の要素を含む具体的な実施計画を策定する。	拡充		2,264	教育指導課 生涯学習課
28	第4次学校教育基本構想の推進	「スクールコミュニティ」プロジェクト	・ひのスポ！ひのカル！ ・給付型奨学金	地域クラブ活動体制整備事業	①地域と連携して実施する地域クラブ活動「ひのスポ！！ひのカル！」を運営し、地域企業・団体と共に地域文化スポーツ連携協議会の中で、地域クラブ活動の運営について協議しながら推進する。 ②就学援助世帯の生徒を対象に、地域企業・団体が行う地域クラブ活動に通うための費用に利用できるよう、給付型体験奨学金「ひのスポ！ひのカル！奨学金」として支給する。	新規	○	5,000	教育指導課
29	生涯学習推進基本構想・基本計画の推進	豊かな生涯学習環境の実現	・体育施設修繕	小・中学校施設・体育施設開放事業	体育施設開放におけるナイター照明設備の設置全校の一斉点検及びテニスコートの整地を実施し、安全で安心して利用できる環境を図る。	拡充	○	1,507	生涯学習課

令和6年度(2024年度)主要な取り組み

	部門	プロジェクト・理念	キーワード	事業名	事業概要	事業区分	重点事業	予算額(千円)	主管課
【再掲】 30	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	豊かな生涯学習環境の 実現	・新たな学校づく り・社会教育施設づ くり	新たな学校づくり・ 社会教育施設づくり 推進事業	児童生徒にとって適した教育・学習空間と市民の日常生活に欠かせない公共施設としての機能について、市民参画により会議体で検討する。 成果品として、①学校施設整備基本構想②施設整備方針③個別施設計画の3つの要素により構成される「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定する。	継続	○	11,473	庶務課
31	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	豊かな生涯学習環境の 実現	・公立及び学校図書 館DX化 ・電子書籍	公立図書館及び学校 図書館DX化事業	公立図書館で電子図書館サービスを開始し、市民が本や情報と出会い、発見する環境や機会を創出・拡充するため、さらに教育指導課と連携し、児童生徒が学習用端末で本が読める電子書籍サービスを新たに開始する。	新規	○	12,790	図書館
【再掲】 32	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	豊かな生涯学習環境の 実現	・地域の多様な学び の場構築	多様な学びの場構築 広域連携事業	多摩市と連携して、学校へ通いづらい子どもたちと、地域活動を行う大人たちが地域の社会的資源を活かしながら多世代交流できる居場所づくり事業「多様な学びの場構築広域連携事業」を実施する。	新規	○	5,000	中央公民館
33	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	豊かな生涯学習環境の 実現	・多世代交流	第2次日野市公民館基 本構想・基本計画の 推進事業	・第2次日野市公民館基本構想・基本計画の中間検証を踏まえ、地域住民による子どものため居場所づくりを応援する事業を充実させ、地域と学校を結ぶことで新たな学びを生み出し、多世代交流を促す事業を展開する。	拡充	○	-	中央公民館
34	生涯学習推進基本 構想・基本計画の 推進	豊かな生涯学習環境の 実現	・歴史的公文書のデ ジタル化	歴史的公文書デジタ ル化業務委託料	ふるさと文化財課・図書館の政策連携事業として、 〔(仮称)デジタルアーカイブ日野〕の構築を目指し、歴史的公文書のデジタル化を実施。主に旧七生村の行政文書をデジタル化する。	継続		3,000	ふるさと 文化財課

第4次日野市学校教育基本構想に基づく令和6年度重点施策



3つの基本方針

みんなが当事者として、自ら歩む道をつくる

みんなの多様な学びと多様なしあわせをつくる

社会と未来に開き、みんなでつくる

行政が取り組む
4つのプロジェクト

1. 「学校を支える」プロジェクト

- 各学校が取り組むプロジェクトへの支援
 - 特色ある学校づくり補助金【**拡充**】
 - 研究奨励事業、校内研究への補助
 - 第4次学校教育基本構想推進のための研修・交流の充実【**新規**】
- 学校支援体制の拡充
 - スクールロイヤールの配置【**新規**】
 - 副校長補佐、SSS、部活動指導員等の配置【**拡充**】
 - 学級支援員・介助員の配置【**拡充**】
- 幼保小連携の推進
 - 幼児教育アドバイザーの配置、公私立・幼保合同の研修等の充実【**拡充**】
 - 公立幼稚園における未就園児の定期的な預かりの実施【**新規**】
- 学校施設等の整備・充実
 - 豊田小学校改修、小学校体育館エアコン設置、トイレ改修【**拡充**】
 - 通学路防犯カメラの整備【**拡充**】
 - 新たな学校施設・社会教育施設づくり推進計画の策定【**新規**】
- 学校給食費への補助【**拡充**】

2. 「多様な学びと学び方」プロジェクト

- 探究的な学びの推進
 - 探究学習アドバイザーの配置（4次構想推進、学校図書館・地域人材の活用推進）【**新規**】
 - 学校図書館司書の全校配置【**拡充**】
- 多様な学びとインクルージョンの推進
 - 教育支援コーディネーターの配置（不登校対応、フリースクール連携、学校経営支援等）【**新規**】
 - SSWの配置【**拡充**】
 - わかば教室の体制充実（登校支援員、心理士等）、オンラインわかばの実施拡大【**拡充**】
 - 校内登校支援教室の拡大（5校拡大）【**拡充**】
 - チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の開設【**新規**】
 - リソースルーム（個別学習指導の場）の全校実施
 - つぐみ学級（小学校自閉症・情緒障害特別支援学級）2校目設置の検討【**拡充**】
 - 医療的ケア児への対応に向けた看護師の配置【**新規**】
 - 不登校支援に関する方針の策定【**新規**】
 - 学校に通いづらい子供等を対象とした、地域の多様な学びの場構築（多摩市との広域連携事業）【**新規**】

3. 「教育DX」プロジェクト

- 校務のDX
 - 地域校務端末の更新・学習用端末との一体化【R5 新規】
 - 校務支援システムのクラウド化【**新規**】
 - 特別支援教育支援システムの導入（実証）【**新規**】
 - かのきシートの利便性向上のための、発達・教育支援システム及び校務支援システムの改修【**新規**】
- 新しい教科書に対応した教師用デジタル教科書の配備【**新規**】
- 1人1台端末の活用
 - 1人1台端末を活用した電子書籍の導入【**新規**】
 - 1人1台端末を活用した子供なんでも相談の開始【**新規**】
 - 1人1台端末を活用した心身不調スクリーニングツールの導入（実証）【**新規**】

4. 「スクールコミュニティ」プロジェクト

- コミュニティスクールの設置推進（4校→8校）【**拡充**】
- 部活動改革の推進
 - 地域スポーツ推進コーディネーターの配置【R5 新規】
 - ひのスポ！・ひのカル！の本格実施【**新規**】
 - 低所得世帯に向けた給付型奨学金事業の実施（実証）【**新規**】
- コミュニティスクール・地域学校協働本部に関する方針の策定【**新規**】

日野市生涯学習推進基本構想・基本計画

（日野まなびあいプラン）に基づく令和6年度重点施策

5. 豊かな生涯学習環境の実現

- 多様な活動の場の創出
 - 小中学校施設・体育施設の修繕【**拡充**】
 - （再掲）コミュニティスクール・地域学校協働本部に関する方針の策定【**新規**】
- （再掲）新たな学校施設・社会教育施設づくり推進計画の策定【**新規**】
- 第4次図書館基本計画の推進
 - 公立図書館及び学校図書館のDX化（電子図書館サービスの開始）【**新規**】

日野まなびあいプラン
やりたいことが
ここにある



- 第2次公民館基本構想・基本計画の推進
 - （再掲）学校に通いづらい子供等を対象とした、地域の多様な学びの場構築（多摩市との広域連携事業）【**新規**】
 - 若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の創出【**拡充**】

評価対象事業一覧

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

項番	事業名	ページ
No.1	特色ある学校づくり推進事業	37
No.2	第4次学校教育基本構想推進事業	38
No.3	学校法律相談事業	39
No.4	幼児教育・保育連携推進事業	40
No.5	豊田小学校大規模改造事業	41
No.6	新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業	42
No.7	探究学習アドバイザー・図書館司書配置事業	43
No.8	わかば教室運営事業（不登校児童・生徒の支援）	44
No.9	個の状況にあわせた不登校支援事業	45
No.10	医療的ケア児対応事業	46
No.11	多様な学びの場構築広域連携事業	47
No.12	特別支援教育支援システム改修	48
No.13	地域クラブ活動体制整備事業	49
No.14	小・中学校施設・体育施設開放事業	50
No.15	公立図書館及び学校図書館DX化事業	51
No.16	第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進事業	52

評価対象事業 計 16事業

2 点検・評価

主要な取り組み16事業について点検し、36ページ以降「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

下記2名の学識経験者の意見を次項に示す。

(1) 中澤 正人

(明星大学 教育学部 教職担当客員教授) . . . 26ページ

(2) 生島 美和

(帝京大学 教育学部 教育文化学科准教授) . . . 29ページ

日野市教育委員会評価

令和6年度教育委員会評価対象事業の点検・評価結果

明星大学客員教授 中澤 正人

令和6年度の日野市教育委員会の事業等について、教育部の各担当の皆様から丁寧な説明をいただいた。説明を聞き資料を拝見する中で、取り組みについてたいへん評価できると思うことは、次の2つである。

- 1 多様性を重視し、選択の幅を広げ、その充実に努めていること。
- 2 各関係機関等との連携を重視した取り組みが多くなされていること。

1 多様性を重視し、選択の幅を広げ、その充実に努めていること。

多様性を重視し、選択の幅を広げ、その充実に努めていることとして、教育センター事業「わかば教育運営事業」では、わかば教室への通級の働きかけの促進の他、通級さえ難しい児童・生徒のために「オンラインわかば教室」を開催し、自宅等においても学ぶ機会を得ることができるようにしたこと。また、わかば教室の指導プログラムでは、対応しきれない児童・生徒の学びの場に対応するため、都内のフリースクール等のパンフレットを用意し、児童・生徒の保護者に配信し紹介する等、児童・生徒一人一人の学び方や学びたいことに応じた多様な選択の場の充実によく努力している。

また、こうした不登校児童・生徒等の支援として、一つの事業の中だけの多様化だけでなく、教育委員会事業全体として、連携を図りながら選択肢を増やす努力を行っている。例えば、中央公民館が主催する「多様な学びの場構築広域連携事業」では、多摩市と連携して両市の地域資源を広域的に活用し、様々な世代が交流しながら自分自身の持つ能力を発揮できる学びの場づくりに取り組んでいること。教育指導課の事業として「個の状況にあわせた不登校支援事業」に取り組み、自身が所属する教室には入れないが、校内のそれ以外の場所なら登校できる児童・生徒のために、居場所と対応する支援者を用意する等、学校復帰への大きな支援とともに、児童・生徒の学びの場の多様性を担保する取り組みとなっていることについても評価できる。これとは異なる多様性の充実では、教育指導課が実施している「地域クラブ活動体制整備事業」では、スポーツや文化に親しみたいと願う児童・生徒の願いを叶えるため、教育委員会が主催し、地域企業等と協力し独自のプログラムを作り実施していること。あるいは、既に民間団体等が主催している活動の中から、日野型地域文化・スポーツ活動の理念や趣旨に合う活動を児童・生徒に紹介する活動を実施するなど、学校のクラブ活動では、対応しきれない運動・文化活動について児童・生徒のしたいことを選択肢を広げている。一方、学校内においても教育指導課の「特色ある学校づくり推進事業」によって、クラブ活動や特色ある文化活動に対して、補助金を交付する等、多様な活動の充実に向けて支援を行っている。

こうした、多様性を大切にし、選択の幅を広げることは、児童・生徒一人一人を大切にしていこうとする表れであり、日野市教育委員会の児童・生徒の側に立った教育活動事業をより一層充実させていこうとする意気込みを感じさせるものであると高く評価している。

2 各関係機関等との連携を重視した取り組みが多くなされていること。

各関係機関との連携を重視していることについては、1で述べた多様性の確保や選択肢の拡充が図れた成果の要因の一つであるということが出来る。それぞれの各課が横の連携を積極的に図ることで成果につながっている。1では主にそのことによって、児童・生徒の学びの充実につながったことを述べた。ここでは、その他各関係機関との連携を重視したことによって、活動内容がより充実したり、活動の幅が広がったりしていることについて述べる。教育指導課の「学校法律相談事業」では、これまで保護者の相談や児童・生徒が事件・事故に対して、学校の内部努力であるいは、学校が教育委員会との相談により解決を図ってきた。その多くはその努力により解決に至っているが、中には解決が長引いている事案や、話し合いが拗れそうな事案もある。そうした事案への対応として、東京三弁護士会多摩支部と連携して、スクールロイヤーとして学校や市教育委員会をサポートする法務の専門家への相談体制がとれることになったことは、たいへん心強い。学校は理不尽な訴えについて、理不尽と分かりつつも保護者からの訴えについては真摯に受け止め対応していかなければならないという思いがあり、解決が難しい事案も少なくない。こうした事案に対し法的観点から訴えに対し、適切な対応が図れるようになったことは、学校としても大きな安心につながる。また、第三者的な立場から事案を客観的に見て適切な解決を図れることにもつながる。弁護士を常に常駐してもらうことは予算的に厳しく、そういう意味では迅速な対応には課題は残るが、弁護士会との連携により、学校としても市教育委員会としても適切な解決に向けた取り組みとなることが期待できる。

発達・教育支援課の「医療的ケア児対応事業」では、市内の小・中学校に在籍する、日常的に医療ケアが必要な児童・生徒に対し、適切な対応がなかなか難しい状況にあり、自身が住む在籍校に通いたくとも通えない児童・生徒がいた。そこで、日常的に医療ケアが必要な児童・生徒に対し、安全で適切な医療的ケアの実施と医療的ケア児が安心して学校生活をおくることができるよう、地域の病院と連携して、学校派遣看護師を雇用・派遣する事業が実現したことは、児童・生徒やその保護者にとっても、在籍校での生活に安心・安全を担保する取り組みであると評価できる。市内の病院との連携では、その他医療的な側面から心配のある児童の保護者と、病院、就学相談員、学校との連携により面談や受診することで学校、保護者双方の心理的安心に寄与している点も評価できる。医療的ケアは児童・生徒一人一人の状況によって異なるため、ケアに当たっては、看護師の配置や、設備面の改修や予算の確保等、さらなる充実に向けてはまだ課題もあるが、児童・生徒の願いの実現のため、こうした合理的配慮が一層進むことを期待したい。

その他にも、教育委員会の重点施策の説明があり、概ね一定の成果が図られたように見受けられる。ただ、施策の必要性や継続性は求められるものの、国や東京都の教育施策事業の終了や市の予算措置継続の難しさ等により、遂行が難しいと考えられる事業もあることから、新たな工夫や企画が必要になってくるものと考えられる。また、「第4次学校教育基本構想推進事業」においては、これからの学校教育の指針となるため、各学校、各教員の周知はされてきたと考えられるため、取り組みの実現に向けて、学校の努力とともに、教育委員会の一層の支援が期待されるところである。

最後に、これから期待したいこととして次のようなことを提案したい。実行するか否かではなく、さらなる事業の充実に向けて、取り組むための一助となればと考えている。

その一つは、学校と保護者のトラブルの適切な解決に向けて、事業では、教育指導課の「学校法律相談事業」の取り組みがされているが、学校が一足飛びに弁護士に相談することは、段差が大きすぎ、相談に躊躇してしまわないかが心配される。また、相談に対して担当の弁護士が迅速に対応できるかが課題である。そうしたことから、これまで学校経営や教育相談に精通した経験者等を配置し、第一次対応者として相談業務に当たってもらうことはどうかと考えている。最終的には、法律家の対応が必要であるにしても、迅速さ、相談のし易さという点で一層の活用が図られるものとする。

二つ目として、庶務課の「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業」については、GIGAスクール構想や、令和の学び方として示された「個別最適な学び」、地域と連携した「協働的な学び」の実現に向けて、より迅速に進められたい。新たな学び方の実現については、学校や教職員の努力だけでは難しく、施設や設備の在り方に頼るところが大きい。これには大きな予算措置が必要なことから難しさも理解しているが実現に向けての努力を期待したい。

三つ目は、事業実現にかかわる予算の確保である。どこの自治体でも財政が厳しい昨今であると聞いている。そうした意味では、市の予算や活用する受益者の負担にだけ頼る予算確保は今後一層難しくなるものと思う。そうした課題を解決するには、従来の考え方に縛られず、柔軟な発想から確保を図ることも必要だと考える。例えば、生涯学習課の

「小・中学校施設・体育施設開放事業」で校庭のナイター設備が使えなくなる危険があるとの報告があった。学校、公共施設だからと構えず、学校や地域のために第一に、企業と連携して、企業名をつけた施設として充実させていくというようなことも考えていくことが必要ではないだろうか。

以上、評価と課題、今後期待すること等について述べた。昨年度の成果を上げている取り組みに努力された教育委員会職員の皆様に敬意を表します。

令和 6 年度教育委員会評価委対象事業の点検・評価

帝京大学教育学部 准教授 生島美和

16 の評価対象事業について、各事業の担当者から説明を受け、質疑応答を経て評価を行った。以下に、個別事業についての意見と展望を含む評価を示した。総合的に見て、「おおむね所期の目標を達成した」との自己評価は妥当であると考えられる。ただし、全体を見通したところ、事業がプロジェクト的に動いていることが効果的であるもののほか、関連する事業が併存することで方向性が拡散したりあいまいになっているものも見受けられた。プロジェクト同士を架橋することや表裏として連動させて検討・実施することで、一層の効果が期待できることもあるのではないだろうか。このことをふまえ、一部、関連付けて評価した事業があることも先に触れておきたい。

1. 特色ある学校づくり推進事業

第4次日野市学校教育基本構想を具現化するための行動のひとつである「学校を支えるプロジェクト」の一環として、「特色ある学校づくり支援のための補助事業」「日野市立幼稚園・小・中学校の研究奨励補助事業」「日野市立学校部活動奨励補助事業」が実施されている。教師の働き方改革の推進や学校運営への保護者・地域の方々の参加促進といった近年殊に叫ばれ、向き合わなければならない課題を乗り越えつつ、子どもたちの個性を発見し伸長することができるような学校づくりを行う契機として意義ある事業である。特に「特色ある学校づくり支援のための補助事業」について、特設サイトから事業採択校の取組み状況を見ると、校長による学校経営方針の一層の具体化やガバナンスの強化を進めようとするもののインセンティブになっていると捉えられた。令和6年度は前後期で希望した 10 校に対して補助金が交付され、学校の取組みが支援されたとのことであるが、前年度から継続して補助対象となっている学校も複数みられる。この点について、今後、他の一度も希望していない学校にもこの動きを広げていくことができるかが課題となろう。令和 6 年度の実施内容を HP で公開するにとどまらず、具体化の方策や子ども・地域・教員にもたらされた変化についても検証され、研修などを通じ市全体の校長や教員の間で共有されることで、面的な広がりや自走できる動きにつながることを期待する。

また、部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動（「ひのスポ！ひのカル！」）体制整備が進められる一方で、「日野市立学校部活動奨励補助事業」は部活動を学校運営の特色に位置づけ活性を図ろうとするものである。学校の取組み支援を通じて、市として部活動を学校運営や教員の労働内容とどのように関連させるのか、特定の学校・活動部に着目し、強化することをどう考えるのか、といった点を整理し、部活動が子どもたちにとって意義ある形になるよう配慮してほしい。

2. 第4次学校教育基本構想推進事業

令和6年度は、「第4次日野市学校教育基本構想」の開始年度であり、まずはこの構想の周知や教員の理解促進が求められた年度である。その意味で、イラストや動画を多用した特設サイトの開設やリーフレットの作成・配布、視察や意見交流を含む教員研修などが精力的に進められたことは評価できる。

ウェブサイトについては、今後、年次ごとのアップデートだけでなく、特に保護者や地域の方々がアクセスし、構想の具体化に向けた理解や学校への関与に向けて行動に移すことができるような方策がとられ、情報交流の場として機能することを期待する。

3. 学校法律相談事業

保護者からの学校や教育委員会への過度な要求や、児童生徒のいじめ問題、事件、事故など問題が多様化・複雑化する今日において、法務の立場から必要な指導・助言を得ることで、適切な対応や迅速な解決に導かれることは、子どもたちの学校生活の継続や、保護者の参画を含む円滑な学校運営にとって重要な意味を持つ。配置された初年度に、30件の相談があったということは、その必要にも迫られているということの証左であろう。1年間の相談実績から、初期対応の重要性が明らかになり、その後全校の校長間で共有されてきているといった積み重ねも意味ある動きであると評価できる。子どもにとっての最善の利益を念頭に置きながら、今後ますますスクールロイヤーという新しいパートナーが認識され、問題解決に向かって迅速に対応が進められるよう、校長・教員と協働できる体制整備と信頼関係の構築を期待する。

また学校が相談したことが、迅速かつ効果的な課題解決へ向かうためには、法務の専門家である弁護士と、実際に子どもと関わり教育活動を行う教師の、相互の立場や役割の違いを認識されていることも重要であろう。法務に相談することで解決が期待できる事案なのかどうか、相談の持ち掛け方や相談するにあたって収集が必要な情報は何かといった、「相談すればうまくいく」ところまでの理解やスキルの形成のための教員の研修、円滑な相談ルートの確保といった整理が、行政には求められるであろう。

4. 幼児教育・保育連携推進事業

令和3年度に「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会」から出された答申を受け、「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会」の検討、また教育部と子ども部とで横断的に設置され令和6年度で2年目を迎えた「幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム」による巡回支援、と計画的かつ実態に即した幼保小の接続や質の高い幼児教育・保育の提供の体制がつくられてきていることがうかがえる。幼児教育・保育アドバイザーの1名増員ということについても心強い。園に通う子どもの多様性に応じた学びの体制づくり、特別な配慮を要する子どもへの支援もさること

ながら、公立幼稚園での就学前教育を求める子どもおよび保護者への接触や、切れ目のない学びが実現できるよう小学校との接続などを考慮すると、子育てに関するサークル活動が展開される公民館や福祉領域との連携も強め、質の向上が図られることを期待する。

5. 豊田小学校大規模改造事業

令和6年度から8年度にかけて校舎大規模改造および校庭改修が実施されているが、物価や人件費の高騰を受けて着工が遅れ、工期延長の可能性もあるとのことである。工期の長期化により、校庭や設備の使用の制限、騒音など、学習環境への不便も生じる。また、現在通学する子どもたちの多くが、6年間という限られた小学校生活のうちの大半において校舎が工事中だったという記憶をもって卒業していくことになる。工事期だからこそその経験や記憶もあるかもしれないが、子どもたちはやはり、新しい校舎に期待し、平穏な学習環境を希求するであろう。安全に配慮され、かつ学習環境が整えられている状況が維持されながら、可能な限り速やかな工事の遂行が期待される。

また、市内の学校施設の長寿命化や改築などの整備は、今後、計画に基づいて次々と進められるであろうが、上記のような子どもたちの学習環境の保全に努める必要があることから、適正な予算措置や工事の進行が望ましい。

6. 新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業

14. 小・中学校施設・体育施設開放事業

学校施設・学校体育施設開放事業は、地域の社会教育活動や生涯スポーツの推進などに資することを目的に、学校教育上支障がないと認める範囲で進められているとのことであるが、施設の老朽化などで利用者の要望に応えられない状況が生じているという。ところが、その要望は学校施設の目的外使用であり、修繕や更新に至りにくいことが言及されている。

一方、学校施設の老朽化や劣化を受けて、今後、学校施設が更新・整備される際は、教育内容の多様化や少人数学級等に対応し、さらに災害時の避難拠点や社会教育活動、地域づくりといった子どもたちだけを対象としたものではない、地域施設としての機能も持ち合わせていくということで議論が進められている。つまり、学校教育としての学習の場ではあるが、社会教育の活動の場ともなる、という表裏の関係をもつことであり、公共施設再編計画に基づく公共施設の縮充といった政策的な動向とも連動するものであろう。

こうしたことであれば、この議論が学校施設をつくるための市民や保護者、教員の目線でディスカッションされることのみならず、社会教育活動、地域づくりの視点に立った活用も含めて議論され、そこで求められる機能や設備も併せて更新・整備されるといった計画が期待されるところである。地域クラブ活動を推進していく上でも、学校施設を利用していく方策（I型）も試行されて

いることであることに鑑みれば、施設利用についても学校教育と社会教育の目的を重ね合わせて検討される必要があるのではないだろうか。学校教育のみを目的とする施設づくりではない「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業」を活用して、「小・中学校施設・体育施設開放事業」の推進やそのための施設の修繕・更新といったビジョンを持つことができないものかと期待するところである。

7. 探究学習アドバイザー・図書館司書配置事業

学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能があり、相互に関連しながら子どもの主体的・自発的な学習や、探究的な学習が促進されることが期待される。日野市では、令和4年度、5年度での学校図書館を活用した研究事業での成果をふまえ、令和6年度に学校図書館司書が市内すべての小・中学校に配置されたことは大きな一歩である。また配置されただけでなく、研修や探究学習アドバイザーからの指導を通じた授業支援・学習支援の力量形成や、司書教諭や校長などの管理職との連携を強め、子どもたちが熱中できるような探究学習への支援体制、活用しやすい学校図書館の配架整理などが進められているとのことは、大いに評価したい。

こうした学校運営や子どもの自発的、主体的で探究を深める学びに活用される学校図書館の充実化が図られていくことはますます期待したいが、さらに次の2点について付言する。

一つは、3機能を持つ学校図書館の「探究学習の促進」以外の機能への視点である。子どもたちにとって身近な、学校生活のなかで立ち寄れる図書館は、探究学習や授業での利用だけでなく、自由に本を選び、親しみ、読書を楽しむ、または読書を通じて仲間と交流したり、探究学習の種になるような新たな知見や課題を発見したりすることができる「読書センター」の機能も重要である。学校図書館司書の配置により、学校図書館が子どもたちにとって居心地のいい場所・安心して過ごせる場所になること、また読書に親しむことに誘い、後押しされる場所であるよう、学校内での担当者間の連携や運営、環境整備が一層進められることが望まれる。

そしてこうした「読書センター」「学習センター」「情報センター」として学校図書館を使いこなすことは、子どもたちが学校卒業後(在学中からであっても)市立図書館などの公共図書館、ひいては社会教育施設、公共施設を利活用し、自らの力で生涯学習を展開する力ともなる。探究学習がそうした接続の布石となるよう、学校図書館と市立図書館(および職員同士)のコラボレーションや、学校運営上で学校図書館活用の理解が深められることを期待したい。

8. わかば教室運営事業(不登校児童・生徒の支援)

9. 個の状況にあわせた不登校支援事業

不登校児童・生徒は、全国の動向と同様に日野市でも増加傾向で推移している。個々の児童・

生徒の状況に応じた支援が、オンラインの活用日数も増やしながらか展開されたことは令和 6 年度の成果であり、今後の布石となろう。今後の展開・課題で述べられているように、登校を支援すること、また子どもが安心して過ごせる場所を提供すること、こうした事業を市として自走できる体制を整備することは重要なポイントである。さらに、今後は人数が増加が見込まれることを受け止めつつ、受け入れ態勢の拡充、子どもや保護者の相談や支援、個に合わせた学習保障をいかに進めるか、検討の必要が浮かび上がっているようにも思う。

特に、個に合わせた学習保障について、学校とは異なる学びの方法や進捗、交流による基礎教育の保障の機会づくりといった視点も求められるのではないだろうか。社会教育との横断や、NPO など市民団体との連携も含め、学習保障といった観点からオルタナティブな教育の場の運営を構想されるビジョンが検討されることも期待する。

10. 医療的ケア児対応事業

医療的ケア児を取り巻く環境の変化や法制化の動きを受けて、日野市においても学校における医療的ケア実施のためのガイドラインの策定や、学校派遣看護師による定期的な学校訪問が進められたことは、子どもが安全、安心して学校生活を送ることができる環境の充実化の動きとして重要な意味を持つであろう。さらに、学校派遣看護師が定期訪問したことで、医療的ケア児のみならず、心配のある児童・生徒の医療機関への適切な接続や、医療面・身体面において支援が必要な児童・生徒の実態把握が進められたことは注目すべき成果である。医療的ケア児を対象とすることは変わらないが、医療的ケア児を含む、医療面からの支援体制が有効に働き、すべての子どもが安心して学校生活をおくることができ、保護者、そして教員とともにそれを見守り、後押しできる制度として継続・定着させてほしい。

11. 多様な学びの場構築広域連携事業

本事業は東京都市長会の助成事業であり、多摩市と連携し、学校へ通いづらい子どもや居場所を見つけづらい大人が、地域の資源を活用し探究学習と交流を通じて能力を発揮できるような学びの場をつくることを目的とされている。実施にあたっては、運営の委託先との協議や企画・運営を協働する実行委員会の組織化、先行事例地への視察などといった準備が重ねられていることで、事業への参加者だけではない「多様な学びの主体」の関係構築がなされていることを評価したい。実際の参加者を募ってのプログラムの実施への期待は大であるが、対象年齢の幅や参加者の背景の多様性、「自己発見」を促すといった事業の趣旨をふまえ、個に応じた細やかな活動成果の検証を経て事業目的に到達することが期待される。

そのうえで、本事業のもう一つの目的、すなわち多摩市と連携することの意義や組織上の学び、広域的な事業を行うことのメリットやなじむ事業の特性および運営上配慮すべき点などを検証し、

助成事業終了後の動向を見据えた関係構築が進められることが望まれる。

12. 特別支援教育支援システム改修

主として「かしのきシート」のフォーマット・項目の改修とのことだが、この件は、令和 5 年度の教育委員会評価対象事業の評価において、山口仁一委員からも指摘されていたことから、そうした指摘が反映された改善の動きとしても捉えたい。フォーマットを変更するということは、現在の制度法制度や文部科学省などの方針、また現在の日野市において対象となる子どもの実態や今後の見通し、さらには教員による運用や保護者からの理解など、総合的に勘案して行うことが必要であり、その作業は時宜を得、腰を据えて実施されることが必要だったであろう。令和 7 年度から新しいフォーマットが使用され、適切な書き方の周知や理解の促進などが行われ、合理的配慮等が組織的・継続的に行えるよう運用されるとのことであるが、着実な効果がみられることを期待する。

13. 地域クラブ活動体制整備事業

東京都補助事業や委託事業を活用しながら、部活動に代わる日野市ならではの地域文化・スポーツ活動はいかに実現できるのか、Ⅰ型およびⅡ型の方法を両立させるなど探索しながら実施されているように受け止めた。「ひのスポ！ひのカル！」(地域クラブ活動)でスポーツや文化活動への注力を通じて、子どもたちが豊かな経験や交流を行うことができ技術や人間性を育むことができることを期待する。

それと共に、受け皿となる地域企業、民間団体、さらにはそれに関わる大人(地域住民)にとっても、次世代の育成や交流を通じた活性化や社会教育活動の促進の側面を持ち、学習活動を通じて世代がつながる地域づくりの機会となるといった視点を含むという視点もぜひ取り入れてほしい。その意味で、この「ひのスポ！ひのカル！」が無理なく継続的に自走していくための一般社団法人の設置も検討されているとのことであるが、単に部活動の代替や教員の負担軽減のための地域クラブ活動への移行ではなく、学びあいのダイナミズムを生み出せるような、既存の活動団体・事業とのマッチングやコーディネートの機能、当事者である子どもや保護者の参加し、民主的に運営される仕組みが構想されることを期待する。

14. 公立図書館及び学校図書館 DX 化事業

図書館利用に関する市民アンケートにおける「物理的制限や時間的制限により利用できない」といった結果や、電子書籍の普及に伴って、電子書籍の貸出のシステム整備へと踏み出したことは評価したい。これが、子どもにとっても大人にとっても、本と出会うきっかけや習慣づくりになるのであれば、市民が図書館にアクセスする回路が一つ増えたということになる。したがって、十分

に運用されるための使用方法や使用条件などの周知、電子書籍のラインナップの充実化は今後期待されることである。「企業版ふるさと納税」のパイロット事業に認定され募集されていることも面白い試みであり、その動向は注目される。しかし企業側は、この電子図書館の支援を行うことで自社にメリット(例えば、広告効果など)がなければ関心を持たないであろう。具体的な射程を持って制度をアピールすることにより、納税してくれる企業を獲得し成功事例につなげるような手立てが必要である。

一方で、電子書籍の貸出、電子図書館の設置について、今日注力されることの意義は大きい。電子書籍・電子図書館では叶わない、実際の図書館ならではの価値・機能が軽視されてはならない。リアルな図書館は、例えば実物の書籍・紙でしかない資料に触れたり調べたりすることや、書籍・情報を通じて人と人が出会いつながることができ、殊に日野市においては市民の生活を支えるものとして定着している。電子図書館「も」支える市立図書館の役割を市民や行政が認識し、維持・拡充できる戦略が同時に求められよう。

15. 第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進事業

日野市の公民館には、この公民館基本構想・基本計画が存在し、その計画に基づいて事業の遂行、評価、改善が行われていること、またその PDCA サイクルに公民館運営審議会が全面的に関与していることは、市民のための公民館が市民の参画のもとで自治的に運営されようとしている証左であり、その意味は大きい。生涯学習支援課の設置による生涯学習課と公民館の統合や、それにより配分された事業、「多様な学び構築広域連携事業」のような規模の大きい補助事業、新たに生起し注目すべき課題など、計画策定時には想定していなかった事態・事業についても、公民館運営審議会や利用者などといった市民との協議や参画のプロセスを大切に、計画上の位置づけや既存の事業と関連付けを行うことで、進められることを期待する。

また組織改正や施設再編などの動きがある一方で、上記のような実践、および公民館の目指す姿である「市民が自ら学びつながりを育む暮らしと地域を豊かにする学びの循環づくり」の実現を図ろうとするためには、市民と真摯に関わり、対話を行い、学びに寄り添い、向き合う職員の役割が非常に重要である。こうした職員の役割について、日常業務の姿勢として埋め込むのではなく、社会教育施設・公民館の職員の専門性および取り組みとして捉え、それが十分に発揮される体制づくりや人員の確保がなされることを切望する。

さらに、本基本構想・基本計画は令和 6 年度までのロードマップが示されたものであるが、策定後にコロナ感染拡大があったことや、公民館施設整備などが検討されていることから、期間が延長され継続実施となっている。次期の基本構想・基本計画策定についての検討が始まるであろうが、上記をふまえ、その計画のあり方においても利用者の声が反映される議論を経て進めてほしい。

4 個別事業の評価

※主管課名は令和6年度時点

No.1	
主管課名	教育指導課
事業名	特色ある学校づくり推進事業
事業経費	12,876,000円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちや学校、地域の実態や特色を踏まえながら子供たち一人ひとりの個性を発見し、個性を伸ばしていけるような特色ある学校づくりの推進を図った。 ・第4次日野市学校教育基本構想の推進方策として、各校が特色ある教育活動を展開するとともに、特色ある教育活動を基盤とした校長の学校経営方針の具体的な方策を実現させるため、地域や学校の実態に即した創意ある教育活動をとおして、魅力ある学校づくりを推進するための『特色ある学校づくり支援のための補助事業』を実施した。 ・第4次日野市学校教育基本構想の具現化に向けた調査及び研究や学校を指定した第4次日野市学校教育基本構想を推進するためのプロジェクトへの取組、学校が実証的な研究・研修を行うための校内研究を推進するため、『日野市立幼稚園・小・中学校の研究奨励補助事業』を実施した。 ・部活動の円滑な運営を支援し、子どもたちの心身の健全な育成を図るとともに特色ある学校づくりを推進するための『日野市立学校部活動奨励補助事業』を実施した。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次日野市学校教育基本構想を推進するための具体的な行動の一つである『学校を支えるプロジェクト』として、学校の選択や挑戦の基盤を整え、意欲ある取り組みを支えることが行政に求められている。 ・第4次日野市学校教育基本構想に示す学校が選択して重点的に取り組むプロジェクトの具現化に向けた活動に対して補助することで、本構想の推進を図る。
成果・評価	<p>『特色ある学校づくり支援のための補助事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前後期で募集を行い、延べ10校に対して特色ある学校づくり事業に対して補助金を交付し、学校の取組を支援した。 ・事業採択校の取組を第4次日野市学校教育基本構想特設サイトに公開し、学校・保護者に取り組みを発信した。 <p>『日野市立幼稚園・小・中学校の研究奨励補助事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとに研究主題を決定する学校指定研究補助では、2年間で研究期間として、令和6年度新たに2校に対して研究奨励校の指定を行った。 ・令和6年度で研究期間が終了する日野第四小学校及び日野第七小学校は、本補助事業を活用して設定したテーマに関し研究を進め、周知・啓発の場として市立学校等に対して研究発表を行った。 <p>『日野市立学校部活動奨励補助事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合唱活動を行う市内小学校3校及び全中学校に対して補助金を交付し、学校の取組を支援した。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を通じて、特色ある教育活動を基盤とした学校経営方針の具体的な方策が、他校においても展開できるよう、情報共有を図っていく。 ・幅広い学校が補助事業を活用できるよう、指定校の取組を共有・情報発信し、活用への周知・啓発を行っていく。

No.2	
主管課名	教育指導課
事業名	第4次学校教育基本構想推進事業
事業経費	723,000円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、日野市教育委員会が策定する教育振興基本計画の第4次となる「第4次日野市学校教育基本構想」に基づいた教育活動を推進するものである。 ・第4次基本構想は、基本理念を「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」を子供たち自らが育んでいくこととし、その理念実現のため、令和6年度から令和10年度までの教育活動において大切な考えを定めたものである。 ・本事業に関する教育委員会事務局としての具体的な取組は以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1 教職員への研修①「第4次日野市学校教育基本構想学びの会」の実施 計3回 2 教職員への研修②「先進地視察研修」 計1回 3 教職員への研修③「校長間意見交流会」 計3回 4 保護者・地域を含む外部への構想の周知「特設サイト」(Webページ)の運営・管理 随時 5 園児・児童・生徒・保護者への周知「リーフレット」の配布 6 園児・児童・生徒・保護者・地域等向けの「当事者向けリーフレット」の作成・配信(C4th Home&Schoolにより保護者に配信、特設サイト掲載による外部への周知)
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、日野市では5か年の計画として日野市学校教育基本構想を策定しているものである。 ・第4次日野市学校教育基本構想は、「しあわせのタネを育てよう日野」をキャッチフレーズとした日野市の総合計画「日野地域未来ビジョン2030(令和5年3月)」を踏まえて策定し、教育委員会の「年度重点施策」や各学校の「学校経営方針」、それぞれの当事者が取り組むプロジェクト等を加え、全体を構成している。
成果・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員への研修①②③から <ul style="list-style-type: none"> ・「変化のスピードが速い今の世の中、次の世代を担う子供たちを育てている教員自身が、指導を変えねばならぬことをひしひしと感じた。」「個と集団の学びを一体的に充実させることの意義が理解できた。」など、4次構想が目指す授業等の姿について理解できた趣旨の意見が寄せられた。 ・渋谷区立渋谷本町学園の視察研修においても、日野市立学校との施設の違いに着目しつつも、工夫すれば日野でも同学園のような授業改善・校務改善にかかる取組ができるという意見が寄せられた。 2 特設サイトの運営等から <ul style="list-style-type: none"> ・特設サイトには、市民や地域の方にも理解いただけるよう、用語の解説を含めたQ&A等を掲載している。Q&Aは教職員への研修にも活用するよう、学校に周知している。こうした特設サイトを推進に資するものとして位置付けていることから、サイト閲覧数は8,344件であった。 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・まずは構想に興味をもってもらえるよう、各学校には、事務局で作成したA1版のポスターを配布して、掲示を依頼した。全校が職員室前や昇降口等に掲示していることで、保護者や地域の方に興味をもってもらうきっかけとすることができたと考える。
今後の展開・課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員への研修について <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の取組を継続し、教職員一人一人が構想を理解し、構想について語るができる姿を目指す。 ・管理職だけでなく、各主任研修会等でも、4次構想推進に関する各主任としての役割や成果報告の交流ができるような機会を設け、教職員の当事者意識を高める。 2 特設サイトの運営等について <ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間の変化が見られるよう、各学校のプロジェクトシート等を継続的に掲載する。 ・特設サイトの閲覧数も指標の一つとし、内容の充実を図る。 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局で作成するA1番のポスターを、学校以外の各公共施設等で掲載いただけるよう働きかけ、構想のより広い周知を図る。

No.3	
主管課名	教育指導課
事業名	学校法律相談事業
事業経費	2,880,000円
事業概要	<p>市側に法律的な最適解を導き出し指導及び助言をするために、学校運営の安定に資することを目的として、令和6年5月より東京三弁護士会多摩支部から推薦されたスクールロイヤー2名を委託にて配置し、学校や市教育委員会をサポートする法務の専門家への相談体制として、専門的立場から必要な指導・助言等を得られる環境を整備した。</p> <p>①法律相談 内容：学校及び市教育委員会における法的な問題について、指導及び助言を行う</p> <p>②法律相談会 内容：年2回、法律相談会を開催し、学校及び市教育委員会事務局における法的な問題について、指導及び助言を行う</p> <p>③いじめ予防研修 内容：いじめを未然に防止するための法的な見地からの研修を実施する。</p> <p>④市教育委員会事務局及び学校に対する指導及び助言 内容：学校及び事務局から要請があった場合は、学校及び事務局が主催する会議等に参加し、その内容について、法的な見地から指導及び助言を行う。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>・学校や市教育委員会への過度な要求や児童生徒の事件・事故など複雑多様化しており、学校現場において、事案が訴訟等に発展してしまう前に、初期対応の段階から、予防的に弁護士等に関わってもらうことで、速やかな問題解決につながったり、教職員の負担軽減が図られることが期待される。</p> <p>・小・中学校長会よりスクールロイヤーの常設配置に関し、例年、予算要望を受け取っている状況であった。児童生徒の健全育成上の課題の多様化・深刻化、保護者の価値観の多様化の中、大事に至る前に、学校が安心して相談できるようにするための整備が求められていた。</p> <p>・文部科学省は「教育行政に係る法務相談体制構築に向けた手引き」を发出する中で、自治体の法務全般に関与するために委嘱・契約する弁護士ではなく、教育・学校問題に関与するために委嘱・契約する弁護士の活用を広く想定し、令和2年度から都道府県及び指定都市教育委員会におけるスクールロイヤーへの法務相談経費について、普通交付税措置が講じられている。</p>
成果・評価	<p>・法律相談 30件 案件別（1案件で複数課題を含む）では、いじめ問題への対応が15件、保護者からの過度な要求への対応が14件、金銭トラブルが10件、その他等の相談があった。学校からの具体的な相談には、適時迅速な対応が求められることもある中で、対面相談やメール相談にも対応できるよう整備したことで、相談してから比較的迅速に弁護士からの指導・助言を受けることができています。</p> <p>・法律相談会 11月5日(火)校長会后、1月23日(休)副校長会后に開催し、学校より延べ11件の相談を受けた。</p> <p>・いじめ予防研修 令和6年12月3日(火)生活指導主任及び希望する教職員を対象として、『いじめの認知と初期対応』をテーマにした研修を実施した。</p>
今後の展開・課題	<p>【展開】</p> <p>・推薦を受けている東京三弁護士会多摩支部の規約より、弁護士自身の諸事情を除き、最大で6年間、同一の弁護士によるスクールロイヤーの配置が可能となっている。弁護士と相談しながら、学校が安心して相談できるようにするための相談体制をマイナーチェンジしていく。</p> <p>・学校現場で発生する様々な問題について、子供の最善の利益を念頭に置きつつ、法的観点から継続的に指導・助言が得られるような環境を整備していく。</p> <p>【課題】</p> <p>・現状のスクールロイヤーの配置は、スクールロイヤーとの調整により、学校教育に係る諸課題への指導・助言業務を担うにとどまり、学校や市教育委員会に代わって交渉する代理人業務は担ってもらっていない。弁護士及び弁護士会との協力の上、事案に応じて、適切に対応できるよう体制の構築方法について検討していく。</p>

No.4	
主管課名	学務課
事業名	幼児教育・保育連携推進事業
事業経費	9,426,000円
事業概要	<p>幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を図るため、幼保小のそれぞれの想いを大切にしながら、質の高い幼児教育・保育を市内のすべての子どもたちに提供していく。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>今後の幼児教育のあり方や市立幼稚園の適正な配置について、令和3年7月に日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）に諮問したことによる、同年11月の検討委員会からの答申は、「公立幼稚園数は1園減じることが妥当」という意見とともに、「日野市らしい幼児教育の具現化に向け、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたい」との意見が付された。</p> <p>これをきっかけとして日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」という。）が起ちあがり、令和5年2月～12月に計7回の会議が開催され、幼保小の接続、特別な配慮を要する子どもへの支援、公立幼稚園の在り方などについて議論され、検討結果が報告書として取りまとめられた。</p> <p>併せて令和5年4月より、教育部と子ども部を横断する形で設置している幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム（以下、「連携PT」という。）が設置され、幼保小の接続、特別な配慮を要する子どもへの支援と合わせ、在り方検討委員会の検討結果について、実施に向けた検討を行うこととなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱 ・幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム設置要綱
成果・評価	<p>連携PT及び、連携PT内に配置された幼児教育・保育アドバイザーが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育アドバイザー（公立幼稚園長経験者）を1名追加配置 ・市内の幼稚園や保育園を回って、年長保護者への講演 ・巡回支援（幼稚園、保育園、小学校を回っての課題の聞き取りや助言） ・公民幼保全体を対象とした合同研修の開催（講師：玉川大学 大豆生田教授） ・幼保小連携パンフレットの制作による、市HPと連動した情報発信。 <p>など、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組んだ。</p>
今後の展開・課題	<p>引き続き、連携PT及び、連携PT内に配置された幼児教育・保育アドバイザーが、在り方検討委員会の報告書に記載された方策を検討・実施していく。また、これまで実施してきた上記取組等について、ブラッシュアップしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーが2名体制になったことによる幼稚園、保育園への巡回支援の機会の充実 ・公民幼保全体を対象とした合同研修の内容の充実（研修会実施後に実施したアンケート結果を受けて、テーマや講師を選定） ・幼保小連携パンフレットの周知とともに、連動しているHPの内容の充実

No.5	
主管課名	庶務課
事業名	豊田小学校大規模改造事業
事業経費	412,610,657円
事業概要	令和6年度から8年度にかけて校舎大規模改造、校庭改修等を実施し、学習環境の整備と併せた施設の長寿命化を図る。 令和6年度は校舎屋上防水改修、校舎3・4階の外壁改修、内装・家具の更新、照明LED化等大規模改造工事、図書室の拡張整備、教員用の更衣室・シャワー室整備等を実施する。 既存校舎棟の改修に伴い令和5年度から建設した仮設校舎への移転も実施する。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	日野市学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画（平成29年策定）に基づき、老朽化した学校施設の改修を実施し、教育環境の維持向上を図る必要があるため、当該事業を実施するもの。
成果・評価	(事業の経過) ・当該改修工事の入札手続きにおいて不調となり、着工が約3カ月遅れ令和6年10月となった。 ・校舎内装材の撤去工事の施工に際し、コンクリート躯体に補修が必要な箇所が確認された。確認調査及び追加工事実施に伴う8か月の工期延長が発生。 (事業の成果・評価) ・昨今の物価及び人件費高騰に伴い公共工事における入札不調等が頻発している時勢の中、着工が遅れたものの事業実施（工事着手）に至ることができた。 ・令和6年7月に完成した仮設校舎への教室及び職員室等の移転を行い、教育活動を維持しながらの改修工事の進行の体制を整えることができた。
今後の展開・課題	(今後の展開) ・令和8年7月に、既存校舎の3・4階及び旧給食室の改修完了（仮設校舎からの移転実施）、令和9年3月に改修全部完了を予定。令和9年10月校庭改修等完了を予定。 (今後の課題) ・追加改修工事の進捗、その他予期せぬ事態によってはさらに工期延長等が発生する恐れ、また物価高騰による工事費増額が生じる恐れがある。

No.6	
主管課名	庶務課
事業名	新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業
事業経費	9,560,000円
事業概要	<p>日野市の未来を担う子どもたちのために、GIGAスクール構想や少人数学級への移行など、時代の変化や教育内容の多様化に対応した、児童生徒にとってふさわしい教育・学習環境の向上に向けて、これからの学校施設の学習空間や整備方針等を示した「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定する。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の学校施設は、昭和40年代に整備され、その多くは老朽化や劣化が進んでいることもあり、国が策定を求めている個別施設計画（平成28年度策定）に基づいて、中長期的な観点から校舎を更新している。 ・一方、これからの学校施設整備の方向性としては、現行の学校施設を単に新しく更新するだけでなく、学校施設のすべての空間（廊下や階段など）＝「学びの場」であり、新しい時代に求められる多様な学習方法（個別最適な学びや主体的・対話的で深い学びなど）に適した空間を構成する必要がある。 ・上記課題の解決イメージとして令和4年3月、文部科学省より「新しい学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」が示された。 ・また、学校施設は学びの場であると同時に、災害拠点やスポーツ、文化、コミュニティなど市民生活にとって日頃欠かせない公共施設としての機能が求められている。
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き令和6年度は、以下のとおり計画策定に向けた会議等を実施した。 ①検討委員会（計4回。令和5年度も含めると合計8回） 管理諸室のあり方、学校整備の方向性、中学校整備の方向性を協議し、基本構想・整備計画・個別施設計画の素案をまとめた。 ②ワーキンググループでの検討（計8回。令和5年度も含めると合計14回） 小学校及び中学校モデル標準仕様、環境対策の方向性、避難所のあり方、既存校舎の現代化、専科教室の必要諸室数検討等を協議し、各検討委員会の資料の精査を行った。 ③ワークショップ（令和5年度は3テーマ、令和6年度は3テーマ、計6テーマ実施） 令和6年度は、これからの学校施設について、市民や保護者からの目線でのディスカッション、都立日野台高校の生徒会参加による新たな時代の中学校モデルをレゴによるプレゼンテーション、日野第一小学校教員参加による快適なワークスペースについてのディスカッションを実施した。 ・以上の検討経過を経て、新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画を策定した。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、本計画に基づき、計画的な学校施設整備を推進していく。直近15年間の整備スケジュールでは18校（実施中の豊田小含む）を整備費41,275百万円で実施する計画となっており、最初は日野第一小学校の改築及び南平小学校の長寿命化改修を整備する予定となっている。継続的に整備を実施していくには、事業進行するための職員拡充や整備費の確保が必要である。 ・各学校の整備にあたっては、公共施設総合管理計画に基づく公共施設再編計画と連携し、公共施設の縮充を図ることが求められる。

No.7	
主管課名	教育指導課
事業名	探究学習アドバイザー・図書館司書配置事業
事業経費	35,475,000円
事業概要	<p>令和4年度、5年度に、学校図書館を活用した3校連携研究事業（日野第六小学校、旭が丘小学校、日野第四中学校）を実施した。本研究事業では、3校に配置した学校図書館司書を機能させながら、個別最適な深い学び、探究的な学習に向けた研究授業を実施した。</p> <p>令和6年度からは、これらの研究等を踏まえ、学校図書館司書を小・中学校全校に配置し、複数年かけながら、各学校図書館（学習センター、情報センター、読書センター）の3機能を強化及び底上げしながら学校図書館の運営を実施する。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>学校図書館法において、学校図書館の設置、並びに司書教諭、学校司書（学校図書館司書）の設置を努力義務としながら、目的が十分に達せられるよう、整備し充実を図らなければならないとされている。</p> <p>また、学習指導要領の総則や各教科の目標、内容には、「主体的・対話的で深い学び」、「探究的な学習」が記載されており、急激に変化する時代の中で、児童・生徒が複雑な課題に対応しながら、多様な人々と協働し、社会的変化を乗り越える能力が養うことが必要と示されている。学習指導要領に沿った、「主体的・対話的で深い学び」、「探究的な学習」を児童・生徒に与える機会に学校図書館の役割があると解釈される。</p> <p>そのため、児童・生徒の「調べ学習」、「探究的な学習」を深めるために、専門性のある学校図書館司書による助言、指導支援のもと、学校図書館を利用した学習を展開している。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・探究学習を後押しする学校図書館に向けて改革・改善しようとする校長の意識が高まり実践につながってきた。 ・各校で探究学習推進のために積極的に働きかけようとする司書の意識向上が見られるようになった。 ・市教育委員会に配置した学校図書館司書の纏め役に、探究学習アドバイザーを設置した。探究学習アドバイザーの指導の下、蔵書管理、配架、授業支援等、学校図書館司書としての役割等が浸透した。 ・学校図書館司書並びに学校図書館支援員に対し、研修を実施し、「学校図書館」に求められる3機能並びに授業支援について研修を実施し、理解を深めた。 ・クラウドサービスを利用しながら、各校学校図書館の情報共有を図れる場を作った。 ・学校図書館司書と司書教諭の連携が深まり、授業における学校図書館の利用が促進され、調べ学習、または探究的な学習の授業支援が実施された。 ・各学校図書館の配架整理が進んだ。廃棄に関しては、500冊以上廃棄した学校は、小学校11校、中学校4校に至っている。
今後の展開・課題	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書分類における蔵書数について、「文学」が多く、配架における分類のバランスが課題である。 ・蔵書数の維持管理と、新たな書籍の購入、あるいは電子書籍の充実等、基準に沿った蔵書の充足・探究的な学びを支える図書購入が課題である。 <p>【展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒への図書貸し出しについては、小学校30冊弱/（年・人）、中学校10冊弱/（年・人）貸し出し等は、日野市立図書館の電子書籍も視野に入れながら展開していく。 ・調べ学習から探究的な学習へつなげていくため、学校図書館及び学校図書館司書を活用した授業実践を通し全校に発信しながら授業の改善につなげていく。

No.8	
主管課名	教育センター
事業名	わかば教室運営事業（不登校児童・生徒の支援）
事業経費	404,575円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生と中学生が合同で学ぶ「わかばタイム」、自分に合った学習内容と学び方を見つける「わかデミー」、ソーシャルスキルトレーニングなど一人一人の自立への学びを展開する。 ・不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるよう、長期休業日や通室できない日には、オンラインを活用して、他者とのかわりを持ちながら、学習したり相談したりする環境を拡充する。 ・わかば教室と学校との連絡を密に行い、通室生が抱えている様々な課題に対処する。 ・学校だけでなく、わかば教室に通室できていない児童・生徒に連絡を入れ、今後の可能性や展望について相談をする。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>不登校児童・生徒に対応する教育活動を行うため、平成12年度に「わかば教室」を開設した。活動内容は、長期間の欠席状況にある児童・生徒が安心して過ごせる居場所を提供し、学校復帰に向けた支援とともに、将来の社会的自立を視野に入れた支援・指導を行う。</p> <p>不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、日野市においても同様である。わかば教室に通う児童・生徒の人数は、令和3年度79人、令和4年度97人、令和5年度133人、令和6年度126人と増加傾向で推移している。不登校の要因は様々であるため、個々の児童・生徒の状況に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>また、不登校児童・生徒の保護者が悩みを抱えて孤立することがないように、適切な情報把握や支援を受けられるようにすることが重要である。</p> <p>【日野市立教育センター設置条例】 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関することを行う。</p> <p>【日野市わかば教室設置要綱】 不登校児童・生徒を支援する。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の二学期から、火・水・木曜日に実施していた「オンラインわかば教室」を令和6年度は毎日実施した。学校の校内登校支援教室等に登校することができず、学校外の施設に通うことを希望しても、外出することが困難であるなど、これまではわかば教室につながることができなかった児童・生徒とつながりをもつことができた。 ・わかば教室やフリースクールなど多様な学びの場の情報を掲載したパンフレットを作成し、市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に配信し、多様な学びの場があるという情報を提供した。 ・NPO法人と連携し、わかば教室指導員等の職員の資質能力向上を目的とした研修を、事前学習を含め2回実施した。1回は各小学校の登校支援教室の支援員も参加した。 ・「わかばタイム」では、体験活動を通し、異年齢で協力し成し遂げ、達成感を味わうことができた。「わかデミー」では、今ここでしかできない学びを進めることができた。ソーシャル・スキル・トレーニングでは、ゲーム等を使って、自分の考えや他の人の意見を聞き、自分自身を客観的に見つめる場面をつくることができた。 ・通室生の在籍校との連絡会では、効率的に打合せを行うため、オンラインを活用した。 ・わかば教室にもなかなか通うことができない児童・生徒にカウンセラーより連絡を入れ、状況の把握とアドバイスを行った。
今後の展開・課題	<p>わかば教室は、登校を支援することの他に、子供が安心して過ごせる居場所を提供することが重要な役割である。今後も、個々の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援を展開する。</p> <p>わかば教室の移転なども含めた拡充に向けて、現在の教育活動の継続が見込める近隣の地域だけでなく、わかば教室に通う児童・生徒の増加や、わかば教室に通う際の利便性などを踏まえて検討していく必要がある。</p> <p>通室する児童・生徒が増えてきており、人数の多い場所が苦手な子供にも配慮した対応が必要である。</p>

No.9	
主管課名	教育指導課
事業名	個の状況にあわせた不登校支援事業
事業経費	54,101,000円
事業概要	<p>・校内登校支援教室は、令和2年度に三沢中学校の取組がきっかけとなり、学校独自で不登校児童・生徒一人一人に対して、個に応じた指導・支援を実施している。令和6年度は、中学校8校・小学校6校で実施した。</p> <p>・校内別室支援事業は、令和5年度から令和6年度（採択開始から2年間）までの東京都教育委員会の不登校対策事業であり、補助該当各学校において、校内の別室であれば登校できる児童・生徒が安心して、自己存在感や充実感を感じられる場所を設置して対応できるよう、支援員を配置し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所において、不登校児童・生徒一人一人の個の状況に応じた支援を行うことを目的として設置されている。令和6年度は、中学校5校・小学校6校で実施した。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>・近年、都内公立小・中学校における不登校児童・生徒数が増加傾向にあり、その要因や背景は複雑・多様化していることから、学びの継続や社会的自立に向け、一人一人の状況に応じて適切に支援していくことが求められている。</p> <p>・東京都においては、施策の一環として補助要綱が設けられ、不登校別室対応に向け補助事業が展開されている。</p>
成果・評価	<p>・校内登校支援教室の効果については、令和6年1月の生活指導主任研修会及び2月の特別支援教育コーディネーター研修会において、校内別室指導支援員を配置した市立小学校5校及び市立中学校6校の校内登校支援教室の運営について報告会を行い、設置校の11校全校から、在籍する学級の教室以外に居場所があることにより、学校に来ることが難しい児童・生徒が登校しやすくなっているという報告があった。</p> <p>・校内登校支援教室を利用している児童・生徒からは「教室に行けるようになった。」「校内別室教室をきっかけに授業や行事に参加できた。」など声があり、教室復帰への中継地点として機能している点が挙げられる。</p>
今後の展開・課題	<p>・校内別室支援事業は、東京都教育委員会の補助事業が令和6年度末で終了するため、令和5年度から事業を開始した中学校5校・小学校1校の事業を2年間で終了した。しかし、これまでの成果等を踏まえ、家庭と子供の支援員や学力向上支援員の市単独事業を拡充、また他部署で実施しているリソースルーム・ティーチャーの役割を拡充するなどしながら、校内登校支援教室としての役割を継続し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒が教室以外の居場所が確保できるよう、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた支援の継続的な実施に向けて環境を整備していく。</p>

No.10	
主管課名	発達・教育支援課
事業名	医療的ケア児対応事業
事業経費	1,306,313円
事業概要	日野市立小・中学校に在籍する、日常的に医療的ケアが必要な児童・生徒に対し、安全で適切な医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができるよう、学校において医療的ケアを実施する学校派遣看護師を雇用・派遣する。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	近年、学校に在籍する医療的ケア児は年々増加するとともに、人工呼吸器による呼吸管理等を必要とする医療的ケア児が学校に通うようになるなど、医療的ケア児を取り巻く環境がかわりつつある。令和3年6月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、同年9月に施行された。この法律では、国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められている。これらの動きを受け、日野市においても、日野市立小・中学校に在籍する、日常的に医療的ケアが必要な児童・生徒に対し、安全で適切な医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができるよう、学校における医療的ケア実施の基本的な考え方を示したガイドラインを令和6年3月に策定した。
成果・評価	令和6年度、1名の医療的ケア児に対応し、学校派遣看護師が定期的に学校訪問等を実施した。そのほか、看護師による定期訪問にいらぬケースであっても就学時に医療的な側面から心配のある児童の保護者と就学相談員、学校等と連携して面談や、病院への同席をすることで、学校、保護者双方の心理的安心に寄与した。医療的ケア児に限らず、日野市立小学校、中学校における医療面・身体面において支援が必要な児童・生徒の実態調査を実施したことで、実態把握が図られた。
今後の展開・課題	日常的に学校において必要な医療的ケアは児童・生徒一人ひとりの状況によって異なる。そのため、医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができるようにするためには、受け入れにあたっての看護師の配置や、設備面の改修の必要性など、入念な準備が必要である。小学校入学前の保育園や、幼稚園等での医療的ケア児の状況を速やかに把握することが、入念な準備につながることから、今後も保育園・幼稚園等と医療的ケア児に関する情報を共有していく。

No.11	
主管課名	中央公民館
事業名	多様な学びの場構築広域連携事業
事業経費	5,000,000円
事業概要	<p>学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなどの「ひきこもり」人口が増加していることが大きな地域課題となっている。そこで、多摩市と連携して両市の地域資源を広域的に活用し、様々な世代が交流しながら自分自身を掴み、その能力を発揮できる学びの場づくりを実施していく。</p> <p>■事業期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>■東京都市長会「多摩・島しょ広域連携活動助成事業（一般活動経費：補助率10/10）」である。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>学校へ通いづらい子どもたちや居場所を見つけづらい大人たちなどの「ひきこもり」人口の増加という地域課題に対して、社会教育の広域連携により対応していく。</p>
成果・評価	<p>・当事業は「ULTLAプログラム」※1を導入して実施していく。令和6年度は事業紹介ホームページ、アセスメントシステム※2が完成した。</p> <p>・探究学習プログラムの企画・運営を協働する地域住民・団体等とのネットワークを構築し、当該事業の実施体制を確立することができた。</p> <p>※1「ULTLAプログラム」：運営を委託した株式会社SPACEの探求学習プログラム (Uniqueness Liberation Through Learning optimization and Assessment/学びの最適化とアセスメントを通じた個性の解放)。当事業は「ひのたまULTLAプログラム」と称し、「あそび」をテーマに、参加者が様々なプログラムを通じた学習を展開するとともに、その過程における他者との交流といった体験を通して、「自己発見」を促していくことを目指す。</p> <p>※2「ひのたまULTLAプログラム」におけるアセスメントとは、ULTLA独自のアンケート項目等などによる振り返りを通して、事業に参加する子どもが、①自らの気持ちの変化に気づき、②自分自身が持つ興味関心を知り、③自分自身の才能の発見へつなげる仕組みである。</p>
今後の展開・課題	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に及び両市に跨る多様な学びの探究学習プログラムの実施とアセスメントシステムの運用を開始する。 ・成果発表会を実施し、学校教育関係者・地域団体へ当該事業の周知を図る。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署・各学校へ事業の周知・プログラム参加募集の広報協力を依頼する。 ・当事業の主旨を理解していただくため、庁内関係部署・学校関係者に「ひのたまULTLA」を体験する研修への参加を募る。

No.12	
主管課名	発達・教育支援課
事業名	特別支援教育支援システム改修
事業経費	3,320,000円
事業概要	<p>小・中学校期におけるかしのきシートのフォーマットを文部科学省等が定める標準的な項目を満たし、さらに合理的配慮等が確実に引き継がれるようなフォーマットとなるよう、かしのきシートを運用している校務支援システム（C4th）及び発達・教育支援システム（INCLSS）に必要な改修をする事業。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>かしのきシートは平成26年の運用以降、内容の見直しが行われていなかった。小・中学校期におけるかしのきシートは、個別の指導計画、個別の教育支援計画を兼ねているものの、平成28年ごろ示された文部科学省が定める同計画の標準的な項目を満たしていなかった。そのため、標準的な項目を満たすよう項目の内容を変更する必要がある。また、令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮が義務化されたことを踏まえ、合理的配慮についても年齢があがっても確実に引き継がれるような取り組みが必要だった。</p>
成果・評価	<p>令和7年度からは、文部科学省等が定める標準的な項目を満たし、さらに合理的配慮等が確実に引き継がれるようなフォーマットでかしのきシートの運用をスタートできた。</p> <p>個別指導計画においては、従来はステップ教室を利用している場合は、個別指導計画と連携プランを別々に作成していたが、新フォーマットでは通常級での指導とステップ教室での指導を同一書式で作成する一体型個別指導計画とすることで、保護者がより見やすいフォーマットとなった。また、指導期間においても従来は3学期制の固定だったところ、前期・後期性にも対応できるよう可変的な仕様とした。</p>
今後の展開・課題	<p>新かしのきシートでは項目が見直され、従来よりさらに切れ目ない支援が実現できるシートとなった。今後は、新かしのきシートの内容について、教員が理解し、適切に内容を書けることが必要となってくるため、管理職研修や特別支援教育コーディネーター研修等で、かしのきシートの改修について周知を実施する。あわせてかしのきシートの項目変更にあたっては、保護者理解も必要なため、学校が保護者へ説明できるような資料を作成し、保護者周知にも努めたい。</p>

No.13	
主管課名	教育指導課
事業名	地域クラブ活動体制整備事業
事業経費	5,000,000円
事業概要	<p>令和6年度は、都補助事業「学校体育施設を拠点としたスポーツに親しむ子供・子育て事業」、都委託事業「運動部活動の地域移行等に向けた実証事業」に加え、都委託事業「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」を受託し、日野型地域文化・スポーツ活動「ひのスポ!ひのカル!」として事業実施した。学校体育施設を活用した子供たちの文化スポーツ体験の構築「I型 学校施設活用型」を行う一方、地域で子供たち向けに実施されている文化スポーツ活動を「ひのスポ!ひのカル!」と連携して実施する「II型 既存プログラム連携型」として、「ひのスポ!ひのカル!」の実施形態を二通りとして実施プログラムを拡大するとともに、スポーツだけでなく、文化活動プログラムを増やして実施した。</p> <p>① I型とは、日野市教育委員会が主催し、地域企業等と協力し独自のプログラムを新たに作り実施するものである。この実施形態の特徴は、学校施設を使用し、地域企業等が実施するところである。</p> <p>② II型とは、既にある民間団体等が主催している活動のうち、「ひのスポ!ひのカル!」の理念や趣旨に合うものを事務局が紹介するものである。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な課題として、中学校の部活動では、急激な少子化や指導者不足により、部そのものの維持・存続が困難になっている状況がある。 ・日野市内においてもチームを構成できるだけの人数が確保できず、大会参加はおろか練習もままならない部や、競技経験のある指導者がおらず、専門的な指導が受けられない部などがあり、子供たちに十分なスポーツ環境が提供できているとは言い難い状況にあった。 ・日野市とその近隣には、人的・環境的資源を有した企業や大学が多数存在していることから、官民間わず諸力を融合することで、これまで学校だけが負っていた子供たちのスポーツ環境の整備を地域でも行うことを目指した。 ・スポーツ庁と文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について触れ、地域への移行については、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間」としている。本事業は、国の指針にも沿うものであり、全国的に見ても日野市の取り組みは、他自治体の参考となり得るモデルとなっている。
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、市内全中学校（8校）で「ひのスポ!ひのカル!」（I型）を実施した。 ・令和6年度は、I型を13種目（スポーツ10、文化3）、II型を19プログラム実施した。 ・I型のプログラムでは、新たに「ハンドボール」「アーチェリー」「マジック」を追加した。 ・II型のプログラムでは、新たに日野市で活動している卓球クラブを追加するなど拡充することができた。 ・参加した生徒を対象に実施したアンケートでは、87.7%の参加者が「とても満足した」「満足した」と回答した。また、意見として「自分にあった練習メニューや個別のアドバイスがありわかりやすかった」や「指導者の方がずっと笑顔で優しくだったので、自分も楽しんで参加することができた」などの声があった。 ・参加した生徒の保護者を対象に実施したアンケートでは、89.8%の保護者が「とても満足した」「満足した」と回答された。また、意見として「毎回、とても楽しみ、満足して帰ってきました。」や「丁寧に子供たち一人一人に指導してくださっているので毎回練習が終わると上達しているという実感があるようです。また来年度も企画があれば参加させたい。」などの声があった。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、I型及びII型のプログラムの拡充を図っていく。 ・日野市地域文化スポーツ連携協議会において、持続可能な人材や財源の確保・運営の実現に向けた検討を行っている。具体的には、企業版ふるさと納税の活用とともに安定的に運用するための基金の設置について検討している。また、「地域人材等を活用し地域で自走できる形を目指す」ための一般社団法人の設置も検討している。 ・これまでI型に参加の際には、保険料800円を徴収していたが、令和7年度からは「運営負担金」の徴収を行う予定である。運営負担金とは「年1回800円傷害保険加入費」と「ひのスポ!ひのカル!種目の実施回数に応じた1回あたり500円を積算とする運営費」を併せたものをいう。また、運営負担金は、一括徴収し、欠席問わず返金はせず、既納者を参加確定者にするものである。

No.14																												
主管課名	生涯学習課																											
事業名	小・中学校施設・体育施設開放事業																											
事業経費	4,968,670円																											
事業概要	<p>市立学校施設及び体育施設を、学校教育に支障のない範囲で地域に開放することにより、地域の社会教育活動や、生涯スポーツの推進、青少年の健全育成に資することを目的に実施している。学校施設のため、営利目的でないことを前提に現状無償で利用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設 日野第五小学校大ホール、南平小学校会議室 ・学校体育施設 各小・中学校及び旧小学校 校庭、体育館、テニスコート ※中学校5校には校庭に学校開放用のナイター設備有り <p>・利用団体の要件（抜粋）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①アマチュアのスポーツあるいはレクリエーションを目的とし、定期的に活動を行っている団体であること。 ②日野市内に在住・在勤・在学する方10名を含む10名以上で構成されていること。 ③構成員に3名以上の成年者が含まれていること。ほか 																											
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>下記のとおり、学校体育施設については多くの利用があり、市内スポーツ施設の不足を補っている状況にある。一方、学校施設の目的外使用として課題も多い。</p> <p>学校運営との関係、受益者負担、設備の老朽化など、特に、令和6年度一斉点検を実施した中学校5校にあるナイター設備は、老朽化が著しく機能不良のものもある。更新の必要があるが、1校当たり数千万円かかる見込みであり、学校設備としての改修の予定はない。</p> <p>「日野市立学校教室等施設の開放に関する規則」 「日野市立学校体育施設の開放に関する規則」 「日野市立学校体育施設の自主管理運営委員会によるスポーツ開放実施要綱」</p>																											
成果・評価	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設（2カ所） 利用件数 184件 延べ利用人数 2,526人 ※学校施設については、セキュリティの問題から施設も限られている。 ・学校体育施設 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">小学校等（19カ所）</td> <td>校庭</td> <td>延べ利用日数</td> <td>1,500日</td> <td>延べ利用人数</td> <td>75,754人</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td></td> <td>3,139日</td> <td></td> <td>79,548人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校（8カ所）</td> <td>体育館</td> <td></td> <td>1,666日</td> <td></td> <td>20,189人</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td></td> <td>173日</td> <td></td> <td>2,702人</td> </tr> <tr> <td>校庭（ナイター）</td> <td></td> <td>793日</td> <td></td> <td>19,474人</td> </tr> </table>	小学校等（19カ所）	校庭	延べ利用日数	1,500日	延べ利用人数	75,754人	体育館		3,139日		79,548人	中学校（8カ所）	体育館		1,666日		20,189人	テニスコート		173日		2,702人	校庭（ナイター）		793日		19,474人
小学校等（19カ所）	校庭		延べ利用日数	1,500日	延べ利用人数	75,754人																						
	体育館		3,139日		79,548人																							
中学校（8カ所）	体育館		1,666日		20,189人																							
	テニスコート		173日		2,702人																							
	校庭（ナイター）		793日		19,474人																							
今後の展開・課題	<p>学校施設の地域開放については、新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画において、学校の中に地域の社会教育施設（部屋）の整備が構想されている。</p> <p>令和5年度に、学校体育施設の開放について有料化を検討したが、設備や運営が有料化するだけの状態ではない、目的や役割から一律に有料化することは難しいなどの理由で見送りとした。有料化している自治体にも聞き取りをしているが、使用料徴収のため設備や人件費がかかり、事務の煩雑さもあって採算が合わないと聞く。</p> <p>教育委員会における生涯学習施策では、学校体育施設の地域開放事業は優先度が低く、利用者の要望等にも応えられていない。一方、ナイター設備などの老朽化や改修不能により、今後開放事業の縮小やスポーツができる機会が低下する恐れがある。そのため、スポーツ振興担当部局とも協議し、今後のスポーツ施設や設備のあり方、管理の一元化などを検討する必要がある。</p>																											

No.15	
主管課名	図書館
事業名	公立図書館及び学校図書館DX化事業
事業経費	18,259,004円
事業概要	<p>■市立図書館において新たに、児童・生徒や図書館への来館が難しい利用者（働き世代や身体が不自由な方など）向けに電子書籍を導入・提供することで、利用者が本や情報と出会い、発見する環境や機会を創出・拡充する。</p> <p>■利用対象（サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般向け <ul style="list-style-type: none"> ・図書館に来館しにくい世代・利用者向けに電子書籍を導入・提供 ・非来館での本人確認により来館せずとも電子書籍を利用できる環境を整備 ●児童・生徒向け <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒向けの電子書籍を導入・提供 ・読み放題（アクセス数に制限されない）コンテンツの導入により、児童・生徒の「今読みたい」気持ちに応える ・市内に通う全児童・生徒に対し、利用者IDを交付 ・GIGAスクール構想にて整備された一人1台の学習者用端末を利用して、インターネット上の「日野市電子図書館」を楽しめる環境を整備
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>■ひの電子図書館事業の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次図書館基本計画策定時の市民アンケートより ・図書館に期待する取組として、ICTを活用したサービスのより一層の充実（電子書籍の貸出） ・図書館利用のハードルは、物理的制限（遠さ・交通の便）や時間的制限（習慣がない／合わない、忙しい） <p>■市内小・中学生に対する読書調査等より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「今読みたい」という気持ちに応え、今後の読書も豊かにしていくためには、児童・生徒の身近な場所（特に学校）にオススメの資料を用意し、本と出あうきっかけ・習慣を作っていくことが重要（読書活動推進、学校図書館支援） <p>■関連情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省（教育委員会等向け事務連絡）「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」（令和4年8月2日） ・文部科学省「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」（令和6年10月1日～令和8年3月31日）にて「デジタル社会に対応した図書館・学校図書館の運営充実の在り方について」などを検討
成果・評価	<p>■令和6年度実績（令和6年7月2日～令和7年3月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の貸出数 10,033件／電子書籍の閲覧数 88,999回 ・電子図書館新規登録者数 18,953人（一般5,253人、児童・生徒13,700人） ・電子書籍約3,450点（うち児童書は約1,100点） ・企業版ふるさと納税の認定（ひの電子図書館は日野市でのパイロット事業） <p>■電子図書館に対する反響・反応など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電子図書館はいっぱい本があって楽しい」（移動図書館利用の小学生） ・子どもが「電子書籍を紹介するおみくじ」で楽しんでた。大人からは無料なのか聞かれた。（年始開館時などの窓口にて） ・2月1日東京新聞朝刊の投書欄にて、「電子書籍を紹介するおみくじ」について市民の投稿掲載あり ・学校用ID配布時のプレスリリースに対し、J:COMから取材がありジモトトピックスで放送（令和6年10月19日～10月25日） ・日野市DX推進計画令和6年度前期アクションプランにおける事務局評価は「A」であり、「令和6年度目標に対して、概ね達成できている。電子図書館のニーズは高いと思われますので、来館しない住民への啓発や学校との連携強化を引き続き強化してください。」とコメントされている。
今後の展開・課題	<p>■令和7度の取り組み・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の活用により市民生活の向上や、読書のすそ野の拡大ことを目指す ・市内小・中学校との連携（ヒアリング、授業見学などを通して、電子書籍の最適な活用を目指す） ・地域との連携（地域書店や市内在住作家とコラボした企画の検討・準備） ・市民の電子図書館利用の促進（積極的な情報発信、アンケートの実施、電子書籍や様々な読書スタイルの提案） ・企業版ふるさと納税制度の受入開始・活用 ・初年度に培ったノウハウを生かして運営を効率化 <p>※達成度の確認方法…電子図書館アンケートの実施、統計（貸出・閲覧回数など）、小・中学校の不読率</p> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の調達（特に電子書籍の利用料） ・サービスの認知度向上や利活用

No.16	
主管課名	中央公民館
事業名	第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進事業
事業経費	—
事業概要	<p>第2次日野市公民館基本構想・基本計画を踏まえて公民館事業を向上させていく中で、子どものための居場所づくり・地域と学校教育のつながりの支援等を充実させることで、地域に新たなつながりを生み出していく。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>人口減少・少子化の深刻化、地域コミュニティ・交流の希薄化などの進展により将来の予測が困難な時代となった現在、社会教育による「学び」を通じた市民のつながりを創り出し、地域を協力し合える環境にしていくことが重要視されており、令和6年度中教審においても「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（6文科教第638号）」が諮問されている。</p>
成果・評価	<p>令和6年度より「家庭教育支援事業」が生涯学習課から移管され、従来の公民館事業とともに運営することで、学校教育に携わる保護者への支援につなげることができた。</p> <p>■家庭教育部会参加数 9校（延べ講座開催数 12講座） ■中央公民館主催家庭教育支援事業数 2講座</p> <p>また、多摩市との広域連携事業である「多様な学び構築広域連携事業」はシステム・ホームページの完成、そして運営の核となる2市民のネットワーク構築を実現することができた。令和7年度には実際に探究学習プログラムを市民協働で運営していく中で、多摩地域の資源・人材を日野市の生涯学習支援につなげていく。</p>
今後の展開・課題	<p>新たな学びのつながりが生まれた中で、PTA・地域コミュニティの衰退などの新たな課題も認識することになった。また、「ひの21世紀みらい塾」「サークル団体・施設ガイド」の事業移管も受けて、既存事業・移管事業を整理し、公民館の情報発信の在り方を再構築し、日野市の生涯学習支援を向上させることが今後の課題である。</p>

資料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教育委員会決定

改正 平成27年 4月 1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

(学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

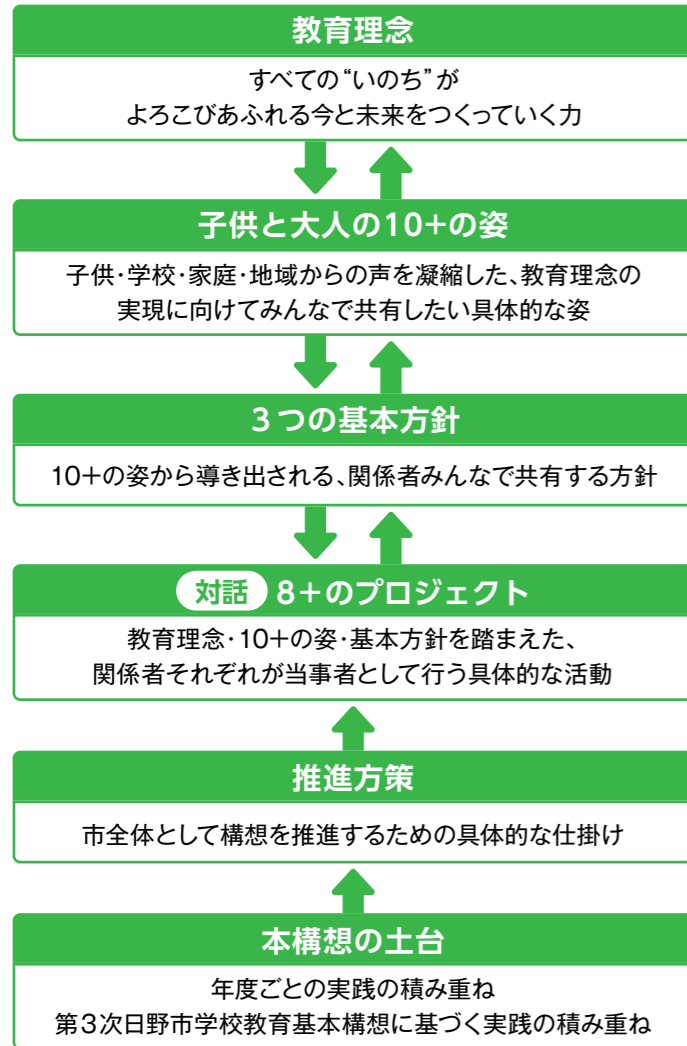
この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

第4次日野市学校教育基本構想

一人一人かけがえのない子供たちの今と未来をみんなで作って行くための、新しい学校教育基本構想ができました。

すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来に向けて、みんなが当事者として「プロジェクト」の種をまき、対話を通じて共に育てることで、それぞれの学校で「10+の姿」という花が咲く。色とりどりの草花や木々に彩られた日野の「学校の森」が育って行くように、日野の学校教育は前に進んでいきます。

本構想の全体像



構想についてもっと知りたい

本構想は、「5年後の学校の姿」についての14,000+人の声、50+回のワークショップを基に策定されました。解説やQ&A、進捗状況について知りたい方は、以下の特設サイトよりご覧ください。

策定経緯



解説資料/説明動画/Q&A等



子供/家庭向けリーフレット



プロジェクト実施状況



第4次日野市学校教育基本構想
(令和6~10年度)
令和6年3月発行 日野市教育委員会

問い合わせ/日野市教育委員会教育指導課
Tel 042-514-8728 Fax 042-583-9684
Mail sidou@city.hino.lg.jp

構想の位置付け

(日野地域未来ビジョン2030)

本構想は、「幸せのタネを育て合う日野」をキャッチフレーズとした日野市の総合計画「日野地域未来ビジョン2030 (R5.3)」を踏まえて策定しています。

地域未来ビジョン2030

第4次日野市学校教育基本構想

令和〇年度
日野市教育委員会重点施策

令和〇年度
日野市立〇〇学校経営方針

本構想は、教育委員会の「年度重点施策」や各学校の「学校経営方針」、それぞれの当事者が取り組むプロジェクト等によって肉付けされ、全体を構成します。

みんなで作る



日野の学校は、「誰か」が育ててくれるものではなく、みんなが当事者として力を出し合うことで、育っていきます。

大切なことは、子供が真ん中であること。

子供たちの思いや願いを大切に、安心して遊び、学び、育つことのできる日野を、みんなで作っていきます。

プロジェクト

- 本構想を推進するカギになるのが「プロジェクト」です。
- プロジェクトとは、関係者が自分たちで目標を定め、チームで取り組む具体的な活動のこと。本構想では、8+の大枠を示していますが、詳細は各当事者に任されています。
- あなたが育てていきたいプロジェクトは、何ですか？

推進方策

- 市全体として構想を推進するため、学校・家庭・地域等、行政のそれぞれについて「推進方策」を定めています。
- 各当事者が取り組むプロジェクトは、立場を超えて育て合うために、可能な範囲で可視化し、共有していきます。
- 併せて、プロジェクトの進捗状況を把握し、改善していくための手だてとして、指標の例を示しています。

プロジェクト・推進方策
についての詳細はこちら



子供たち自らが育んでいってほしい力

すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力

あなたのまわりの、すべての“いのち”はよろこびあふれていますか？

一人一人のWell-being、持続可能性、共生社会の実現といった

大切な願いが込められたこの問いを、
日野の学校教育では大切にしていきます。



子供たちが育んでいってほしい力

すべての“いのち”が よろこびあふれる今と未来をつくっていく力

持続可能性

Well-being 共生社会

子供と大人の 10+の姿

50+回の ワークショップ

14,000+人の 声

インクルージョン
みんなの姿
自分と他者の多様な個性を認め合い、
みんなが安心して表現し、
失敗を恐れず挑戦する姿

学びの羅針盤・創造
みんなの姿
変化を起こすために自分で
目標を設定し、振り返り、
責任をもって行動し、やり抜く姿

対話・協働
みんなの姿
自分たちで考え、
語り合い学び合い、
対立を乗り越え協働する姿

学校 家庭 地域 子供 大学・企業 行政

教職員の挑戦
みんなの姿
目指す学校像に向け、
チームとして挑戦し、
成長を実感する姿

探究的で深い学び
みんなの姿
自分に合った多様な
学びと学び方の選択や、
探究的で深い学びを支える姿

居場所・活躍
みんなの姿
子供たち全員の居場所と
活躍の機会を支える姿

多様な参画
みんなの姿
様々な当事者から応援され、
多様な人材が活躍する姿

応援
家庭・地域の姿
子供も大人も元気でいられるよう、
当事者として学校を応援し、
行動する姿

尊重・支援
家庭・地域の姿
子供たちのありのままを認め、
見守り、遊びと学びを支える姿

ホンモノ・舞台
家庭・地域の姿
日野ならではの
ホンモノの体験・ホンモノの感動を
共につくり、味わう姿

みんなが当事者として、
自ら歩む道をつくる

みんなの多様な学びと
多様なしあわせをつくる

社会と未来に開き、
みんなでつくる

3つの 基本方針

8+の プロジェクト

子供たちがつくる学校
プロジェクト

学びの変革
プロジェクト

「〇〇〇〇」
プロジェクト

地域共創
プロジェクト

安心できる学校
プロジェクト

学校を支える
プロジェクト

多様な学びと学び方
プロジェクト

対話

教育DX
プロジェクト

スクールコミュニティ
プロジェクト

学校

家庭・地域等

行政

推進方策

年度ごとの実践の積み重ね

第3次日野市学校教育 基本構想(H31-R5)に基づく 実践の積み重ね・成果

構想の土台

プロジェクト進行中 8+のプロジェクト

みんなで進行 推進方策

学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていかうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1. 「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

- ◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
- ◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

- ◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」このみな願いを みんなの力で実現します
- ◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
- ◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

- ◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
- ◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

- ◇芸術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
- ◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

- ◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
- ◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

- ◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
- ◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

令和7年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和6年度事業）

令和7年9月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-514-8692(直通)